

# 遠賀町次世代育成支援 後期行動計画

平成22年3月

遠賀町



# 目 次

## 第1章 基本的な考え方

1	遠賀町をとりまく状況	1
(1)	わが国の少子化の背景	1
(2)	遠賀町の少子化状況	3
(3)	遠賀町の取り組み	4
2	計画の性格と役割	5
(1)	計画の性格	5
(2)	計画の基本的な視点	5
(3)	計画の基本理念と基本目標	6
(4)	計画の期間	8

## 第2章 遠賀町の現状と課題

1	人口・世帯の状況	9
(1)	人口の状況	9
(2)	世帯の状況	11
(3)	年齢別・性別人口構成	13
(4)	女性の就業状況	14
2	出生の状況	15
(1)	出生数と合計特殊出生率の推移	15
3	保育サービスの現状	16
(1)	保育園	16
(2)	幼稚園	17
4	関連事業の実施状況	18
(1)	児童相談	18
(2)	乳幼児健康診査	19
(3)	公園整備の概要	19
(4)	障害児手当の受給者数	20

## 第3章 子育て支援ニーズ調査結果

1	アンケート調査の概要	21
---	------------	----

( 1 ) 調査の目的	21
( 2 ) 調査項目	21
( 3 ) 調査の性格	22
( 4 ) 調査結果利用上の注意	22
2 就学前児童保護者アンケート調査結果概要	23
( 1 ) 保護者の就労状況	23
( 2 ) 利用したい、足りない保育サービス	28
( 3 ) 子育ての悩み	29
( 4 ) 生活の中での優先度(ワークライフバランス)	29
( 5 ) 地域の子育て環境の満足度	30
( 6 ) 子育て支援に関する行政施策への要望	31
3 小学生児童保護者アンケート調査結果概要	32
( 1 ) 保護者の就労状況	32
( 2 ) 子育ての悩み	35
( 3 ) 生活の中での優先度(ワークライフバランス)	36
( 4 ) 地域の子育て環境の満足度	36
( 5 ) 子育て支援に関する行政施策への要望	37

## 第4章 遠賀町子育て支援施策事業の展開

1 みんなで支えあう子育ての実現	41
( 1 ) 家庭の状況に応じた子育て支援	42
子ども手当	42
児童扶養手当	42
母子家庭などへのサービス	43
( 2 ) 相談支援体制の充実	44
子育て支援拠点「ぐっぴい」	44
わんぱく教室	45
のびのびひろば	46
ことばと心の相談	47
すくすくひろば	48
教育相談	49
( 3 ) 地域での子育て支援	50
ひと・人応援団「どし」	50
公民館を中心とした世代間交流	51
( 4 ) 子育てに関する意識の啓発	52
子育て講演会などの開催	52

子どもの人権に関する意識啓発	53
子育てにおける男女共同参画の推進	54
2 子どもの健やかな成長支援	55
(1) 母子保健・医療の充実	56
健康診査	56
予防接種	57
妊産婦・新生児訪問	58
医療費に関すること	59
母子健康手帳の交付	60
プレママ、プレパパママ教室	61
(2) 心とからだの教育体制の充実	62
すくすくクッキング、のびのびクッキング	62
ブックスタート	63
読み聞かせ	64
通学合宿	65
福祉体験教室	66
ものづくり教室	67
いのちを育む教育	68
障害児教育	69
スポーツ活動の振興	70
国際交流	71
(3) 虐待防止対策の促進	72
虐待防止のための啓発活動	72
地域ネットワーク	73
3 子育てと仕事などの両立支援	74
(1) 多様な保育サービスの提供	75
保育園	75
幼稚園	76
学童保育 / 障害児学童	77
病児病後児保育「ぞうさんルーム」	78
ショートステイ、トワイライトステイ事業	78
(2) 子育てできる働く環境の整備	79
事業所への啓発活動	79
子育て応援企業の普及	79
4 子育てにやさしい生活環境づくり	80
(1) 子どもの居場所づくり	81

アンビシャス広場	81
公園の整備	82
地域子ども教室	82
(2) 住みよい居住空間の確保	83
ユニバーサルデザイン化の推進	83
(3) 安心安全なまちづくり	84
交通安全対策	84
犯罪防止対策	84
防災対策	86

## 第5章 数値目標と計画の推進

1 特定事業の定量的目標事業量	87
(1) 特定事業とは	87
(2) 特定事業における目標事業量	88
2 施策成果指標について	89
(1) 施策成果(アウトカム)指標とは	89
(2) 平成26年度の目標値	89
3 計画の推進について	90

## 付属資料

遠賀町の子育て支援関連施設	91
遠賀町次世代育成支援対策地域協議会設置規程	92
遠賀町次世代育成支援対策地域協議会委員名簿	94
遠賀町次世代育成支援対策地域協議会策定経緯	94

# 第1章

## 基本的な考え方

---



# 第1章 基本的な考え方

「遠賀町次世代育成支援後期行動計画」は、子どもと子育てに関して緊急に対応すべき課題と平成22年度からの5年間に重点的に進めるべき目標を定め、施策の計画的な推進を図るために策定されるものです。

## 1 遠賀町をとりまく状況

### (1) わが国の少子化の背景

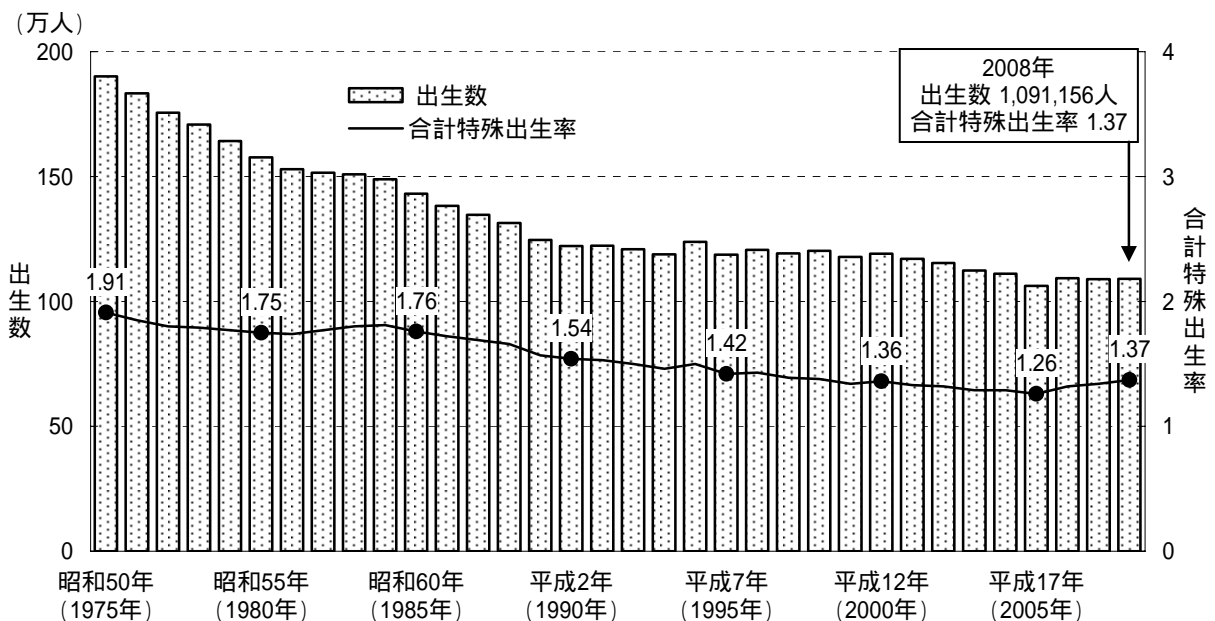
わが国の出生数および合計特殊出生率の推移をみると、出生数は第1次ベビーブームの昭和24年の269.7万人をピークに減少傾向にあり、平成17年に106.3万人と過去最低になりました。平成20年は109.1万人となっています。

合計特殊出生率も低下を続け昭和50年には、現在の人口を将来的に維持できる水準とされる2.07を大きく割り込み、平成17年には1.26と過去最低を記録し、その後若干増加傾向にはありますが、少子化傾向であることは変わりません。

#### 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを推定する指標。15・49歳の女性が1年間に生んだ子どもの数と、年齢別の女性人口に基づいて算出する。人口維持には2.07が必要とされる。

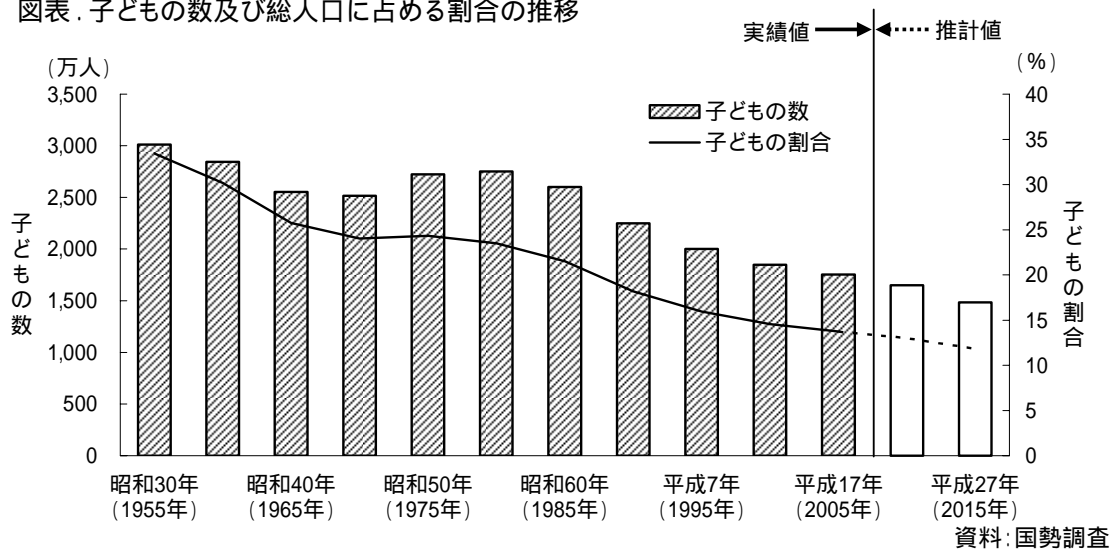
図表・出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態統計」

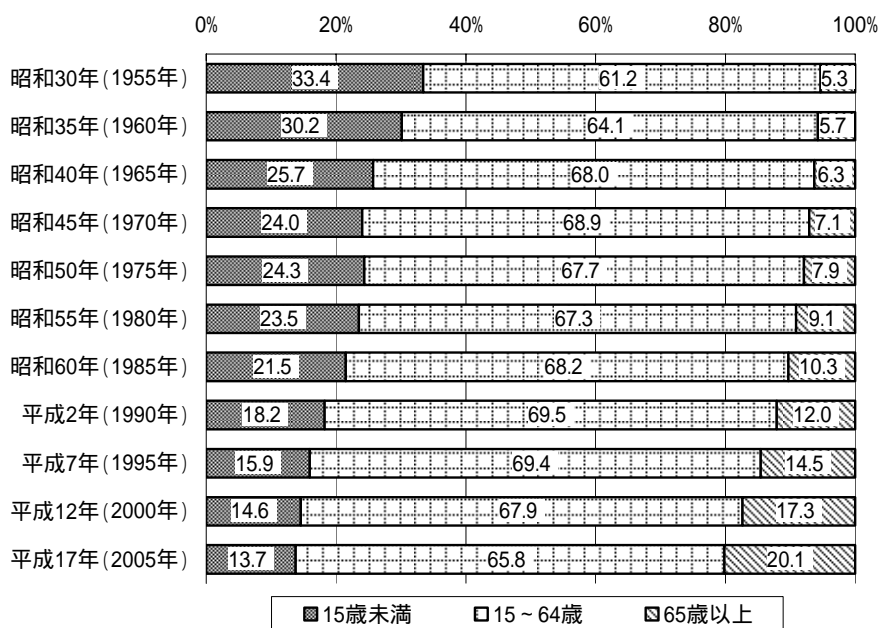
14歳以下の子どもの数および総人口に占める割合の推移をみると、昭和30年までの子どもの数は3,000万人台で総人口に占める割合は30%を超えていましたが、年々低下し続け平成17年には1,752万人で13.7%となりました。

図表. 子どもの数及び総人口に占める割合の推移



年齢3区分別人口の割合の推移をみると昭和30年には0～14歳(年少人口)は33.4%、15～64歳(生産年齢人口)は61.2%、65歳以上(老年人口)は5.3%でしたが、年々年少人口割合が低下し続ける一方で、老年人口割合は増加しています。

図表. 年齢3区分別人口の割合の推移

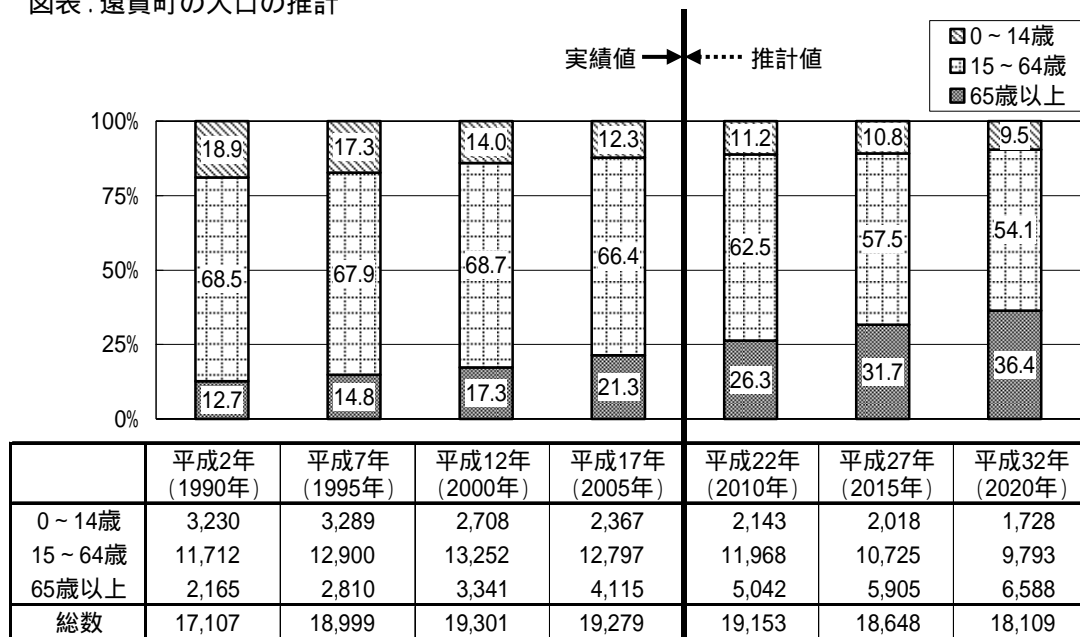


## (2) 遠賀町の少子化状況

少子化の進行は、本町においても例外ではありません。

コーホート要因法に基づく人口推計では、平成32年の人口が18,109人、このうち0歳～14歳人口が1,728人（全人口の9.5%、平成2年比-9.4ポイント）、一方65歳以上人口は6,588人（全人口の36.4%、平成2年比+23.7ポイント）と、少子高齢化はますます進行すると予測されます。

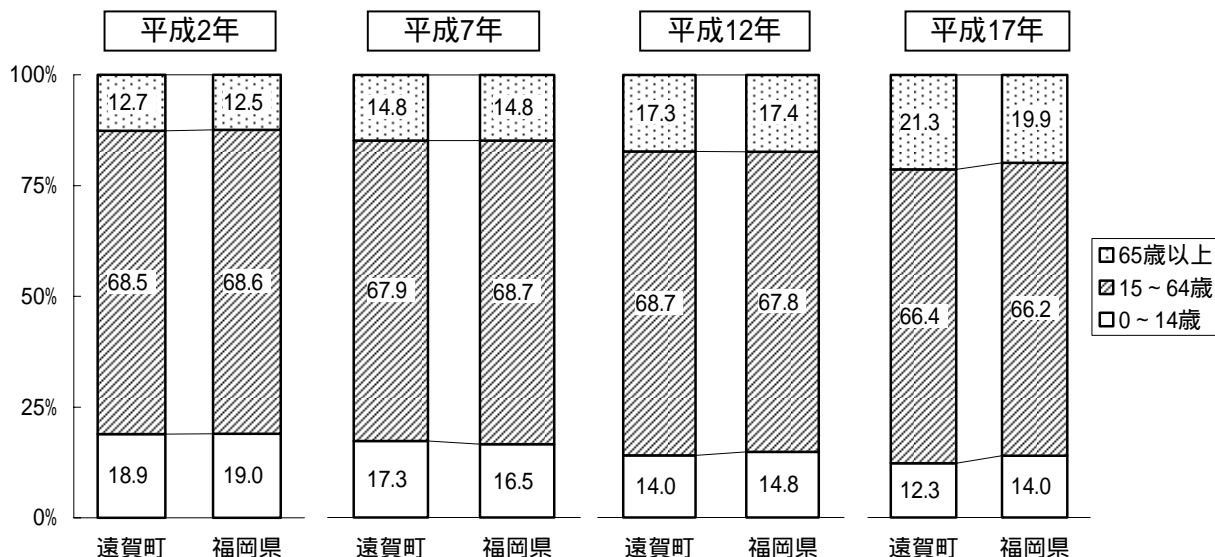
図表・遠賀町の人口の推計



資料：平成2～17年・国勢調査  
平成22～32年・コーホート要因法による推計値(国ワークシートに基づき算出)

年齢3区分別の人口構成比をみると、本町は福岡県全体の傾向とほぼ同じように推移しています。

図表. 年齢3区分別人口構成比の比較



年齢不詳を除く  
資料: 国勢調査

### (3) 遠賀町の取り組み

本町は平成 14 年度から始まった第 4 次遠賀町総合計画の中で、「児童福祉の充実」「学校教育の充実」「コミュニティづくり」を具体的目標に掲げ、以下の施策を展開しています。

#### 特別保育の拡充

子育て相談室など気軽に交流・相談ができる場の提供

学校不適応児などの対応の充実

家庭と地域の連携による就学前から青年期までの教育環境の整備

小学生の様々な体験活動の場の提供

乳幼児の健康対策の充実

## 2 計画の性格と役割

### (1) 計画の性格

国では、「エンゼルプラン」策定（平成6年）、児童福祉法改正（平成9年）に続き、平成14年に「少子化対策プラスワン」を打ち出し、「育児の社会化」をキーワードに「次世代育成支援」に社会全体が取り組む体制づくりを提示しました。さらに国の指針に基づき、地方公共団体、企業がそれぞれに数値目標を掲げた行動計画を策定し、社会全体で積極的な取り組みを進めるため、「次世代育成支援対策推進法」が平成15年に制定され、市町村及び都道府県は平成16年度までに行動計画の策定が義務づけられました。

さらに、平成19年には「子どもと家族を応援する日本」重点戦略において、就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造を解決するため「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を、同時に取り組むことが必要であるとしています。

本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、本町の子どもの育ちや子育ての悩み・問題などの解決に向け、今後進めていく施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。また、あらゆる分野の取り組みを総合的・一体的に推進するため、総合計画等の上位計画や関連する計画と整合性をもった計画として位置付けることとなります。

### (2) 計画の基本的な視点

本計画策定にあたっては、以下の3つの視点を基本とします。

#### ・子どもの視点

平成6年に批准した「子どもの権利条約」では、締結国は子どもにかかわる種々の権利が擁護されるように施策を推進し、子ども一人ひとりを「権利の主体」として尊重することが求められています。

本計画では、次代を担う子どもたちの幸せを第一に考え、子どもの権利が最大限に尊重されるように配慮し、子どもの視点に立った取り組みを進めます。

#### ・次代の人づくりという視点

子どもの育成は次代を担う「人づくり」であり、成果は短期的に現れるものばかりではありません。そこで中・長期的な視点に立った次世代の育成に取り組み、子どもを健やかに育む環境づくりをめざし本計画を推進していきます。

#### ・地域で支えるという視点

子育ての基本は家庭にあります。子どもは社会を構成する重要な一員です。子ど

もを心身ともに健やかに育むためには、家庭、近隣住民、企業、行政など地域全体が様々な役割を担いながら協力することが必要です。

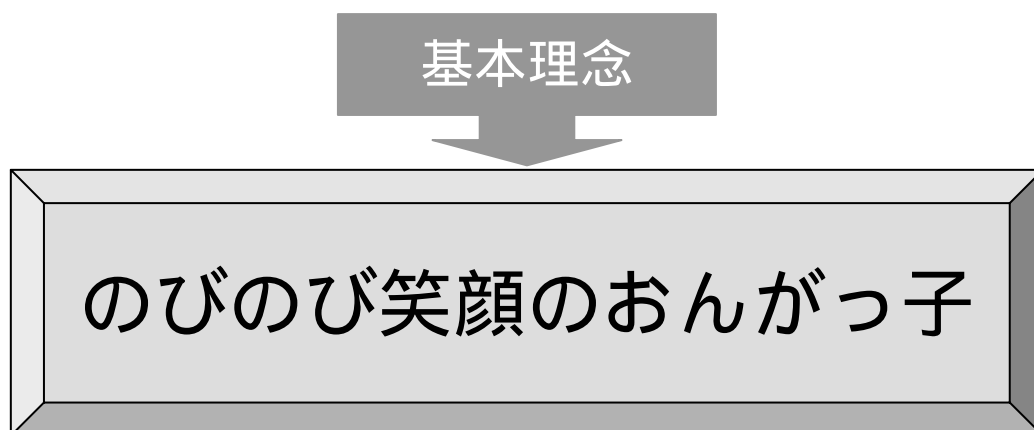
子育てを行ううえでの男女の固定的な役割分担意識の解消など、子育てに関わる人々の意識啓発とともに、すべての子どもや子育て家庭を支援するにあたり、質の高い、多様なサービスの提供が求められています。子どもと子育て家庭を地域全体で支えるという視点に立って取り組みます。

### (3) 計画の基本理念と基本目標

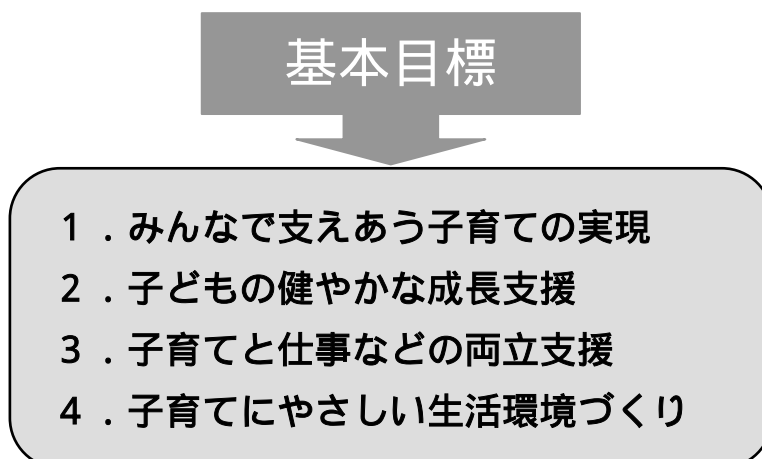
子どもや子育て家庭の世代を越え、行政や企業、地域社会を含め、町民すべてが支えあう協力体制をつくりあげることが求められます。

本計画を策定するにあたり、行政や企業など社会を構成するあらゆる主体が自主的かつ積極的な取り組みを進めていくための施策を体系的にとらえる必要があります。

さきの「計画の基本的な視点」を踏まえつつ、子どもたち一人ひとりがいきいきとした笑顔あふれる子どもに育ててほしいという願いを込め、「遠賀町次世代育成支援行動計画」の基本理念を、「のびのび笑顔のおんがっ子」とします。



この基本理念の実現に向けて、次の4つの目標を掲げて施策の展開を図ります。



## 1. みんなで支えあう子育ての実現

---

子育てに関する悩みやニーズは、家庭や地域によって異なります。子育てに孤立感を感じる保護者などを地域で支える支援が必要です。行政と住民が連携し、保護者同士が触れ合う機会や相談体制の充実など、多様な支援を展開していきます。

また、地域での子育ての重要性の啓発、広報活動を通して、地域が一体となった子育て環境をつくります。そして仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた啓発などの取り組みを進めていきます。

## 2. 子どもの健やかな成長支援

---

子どもや保護者の心身の健康、子どもの人格の尊重は、子育てを行ううえで、重要な支援です。妊婦が出産や子育てに対する不安解消のための情報提供、健康診査や健康相談等を関係機関と連携して推進します。

また、子どもたちが心身ともに豊かな成長ができるよう、ふれあいや体験活動の機会の充実、児童虐待や権利侵害を未然に防ぐための意識啓発や地域ネットワークづくり、命を育む教育などを推進します。

## 3. 子育てと仕事などの両立支援

---

核家族化の進行や女性の社会参加などにより、保育ニーズは多様化する傾向にあります。多様な保育サービスの提供と内容の充実、子どもの医療体制の充実を進め、安心して子育てできるよう支援するとともに、男性の子育て参加、男女とも働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現を目指し、企業・事業所への情報提供、意識啓発を行うなど、働きながら子育てしやすい職場環境の整備に努めます。

## 4. 子育てにやさしい生活環境づくり

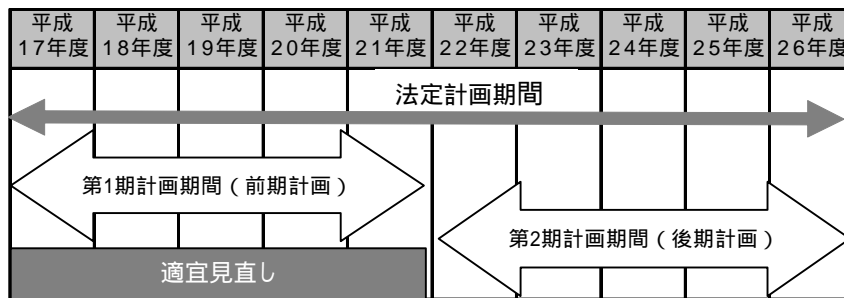
---

子どもが笑顔で過ごすためには、安心して活動できる子どもの居場所づくりや事件や事故などから子どもを守る仕組みが求められます。同様に、妊婦や子育て中の保護者が気軽に外出し、活動できる環境を整えることも必要です。

子どもから大人まで自由に参加できて、遊び、学び、ふれあえる場を提供するとともに、日常生活での交通安全や暮らしの安心安全の確保に取り組み、子育てに優しいまちづくりをめざします。

(4) 計画の期間

次世代育成支援行動計画は5年を一期とし、平成17年度から平成21年度までの5か年を前期計画、平成22年度から平成26年度までの5か年を後期計画（今回策定される計画）と位置づけています。



## 第2章 遠賀町の現状と課題

---



## 第2章 遠賀町の現状と課題

今後、対応すべき課題や問題点を抽出するために、子育てに関する現状を把握するものとします。

### 1 人口・世帯の状況

#### (1) 人口の状況

##### 人口・世帯数の推移

本町の人口は、平成16年で男性9,343人、女性10,341人の計19,684人、平成21年で男性9,274人、女性10,286人の計19,560人となっています。この間、大きな増減はみられず、ほぼ横ばい状態で推移しています。

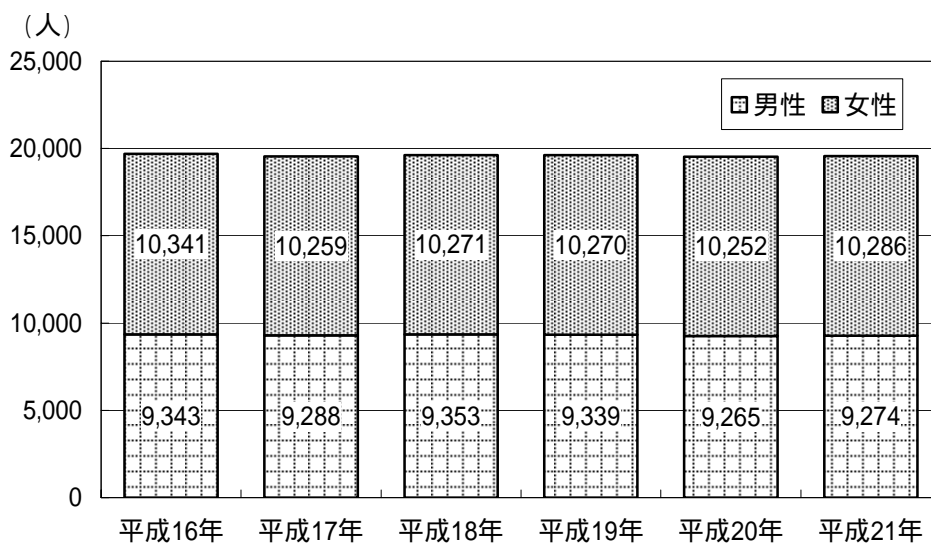
図表. 人口・世帯数・世帯人員の推移

	人 口 (人)		
	男	女	計
平成16年	9,343	10,341	19,684
平成17年	9,288	10,259	19,547
平成18年	9,353	10,271	19,624
平成19年	9,339	10,270	19,609
平成20年	9,265	10,252	19,517
平成21年	9,274	10,286	19,560

資料: 住民基本台帳(各年3月末)



図表 . 性別人口推移

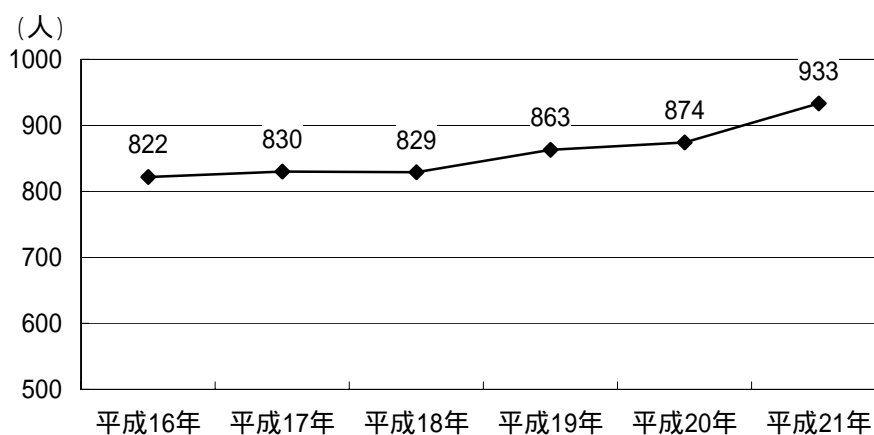


資料: 住民基本台帳 (各年3月末)

### 乳幼児人口 (0歳から5歳) の推移

乳幼児人口の推移をみると、平成16年には822人、平成17年830人、平成18年829人と横ばいが続いていましたが、平成19年以降は増加傾向にあります。

図表 . 乳幼児人口推移



資料: 住民基本台帳 (各年3月、住民課)

(2) 世帯の状況

世帯数および平均世帯人員

本町の世帯数と一世帯あたりの人員の推移をみると、平成16年は6,804世帯でしたが年々ゆるやかに増加し、平成21年には7,416世帯となっています。

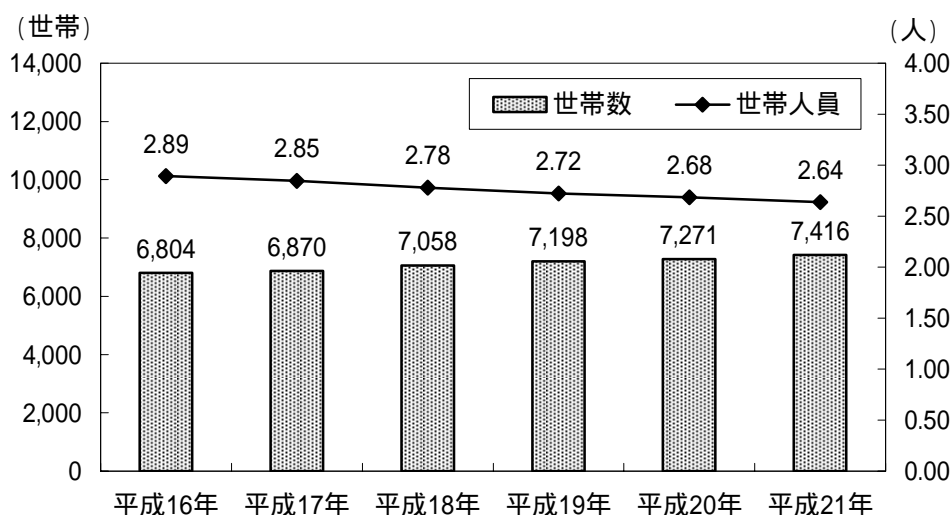
一方、世帯人員は平成16年には2.89人でしたが年々減少し平成21年には2.64人となっており、世帯規模の縮小が進んでいることがうかがえます。

図表. 世帯数および世帯人員推移

	総人口(人)	世帯数(世帯)	世帯人員(人)
平成16年	19,684	6,804	2.89
平成17年	19,547	6,870	2.85
平成18年	19,624	7,058	2.78
平成19年	19,609	7,198	2.72
平成20年	19,517	7,271	2.68
平成21年	19,560	7,416	2.64

資料: 住民基本台帳(各年3月末)

図表. 世帯数および世帯人員の推移(グラフ)



資料: 住民基本台帳(各年3月末)



## 世帯構成の推移

本町の世帯構成の推移をみると、「夫婦と子どもからなる世帯」は平成12年度以降微減傾向になりました。

一方、「夫婦のみ世帯」「ひとり親世帯」「単独世帯」は依然として増加傾向にあります。特に「単独世帯」は平成7年から平成17年の10年間で2倍近くに増加しました。

図表．世帯構成の推移

(単位:世帯)

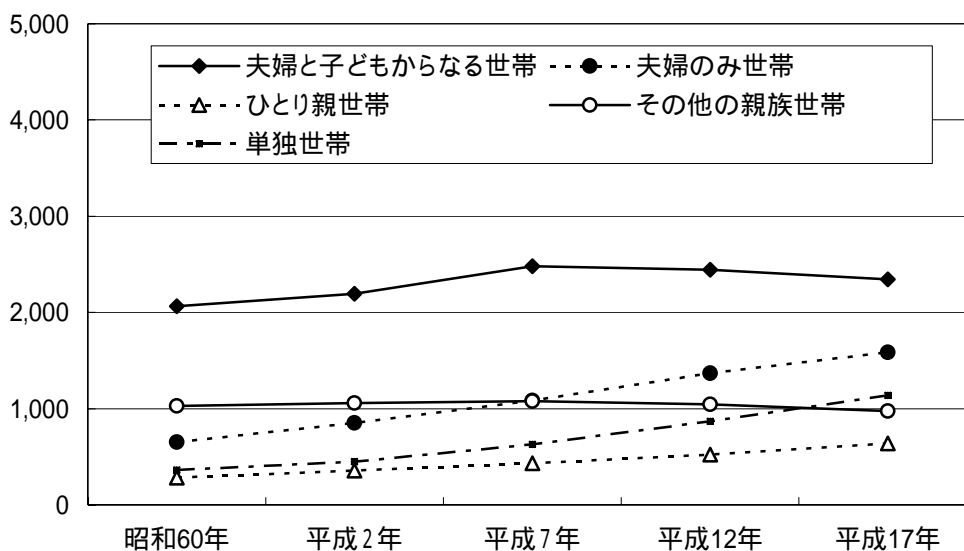
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
夫婦と子どもからなる世帯	2,063	2,193	2,481	2,445	2,345
夫婦のみ世帯	654	851	1,084	1,368	1,585
ひとり親世帯	283	356	434	524	640
その他の親族世帯	1,030	1,060	1,078	1,046	977
単独世帯	362	449	629	869	1,138
非親族世帯	7	8	14	15	25

単独世帯(ひとり暮らし世帯)

資料:国勢調査

図表．世帯構成の推移(グラフ)

(世帯)



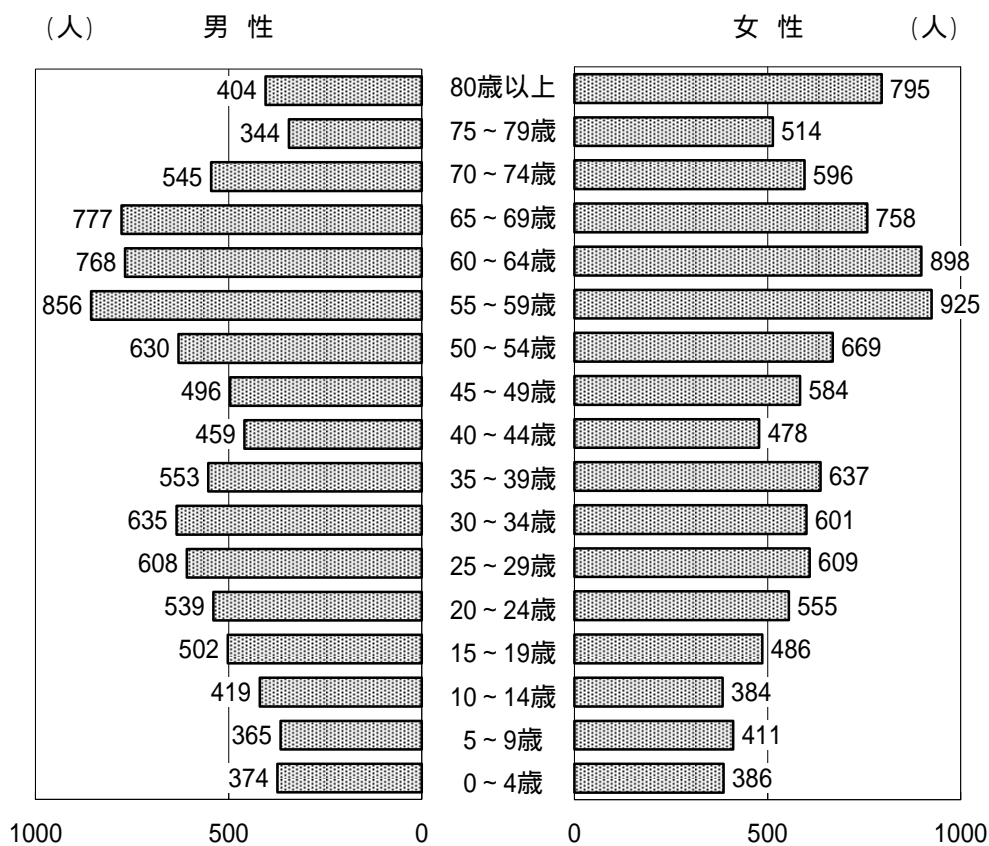
資料:国勢調査

### (3) 年齢別・性別人口構成

平成21年3月31日現在の住民基本台帳から人口構成をみると、男女ともに55～59歳の人口が最も多く、40～44歳が少ないヒョウタン型になっています。

また、65歳以上の高齢者が男性2,070人、女性2,663人に対し、15歳未満の年少人口は男性1,158人、女性1,181人と少なくなっています。

図表. 人口ピラミッド

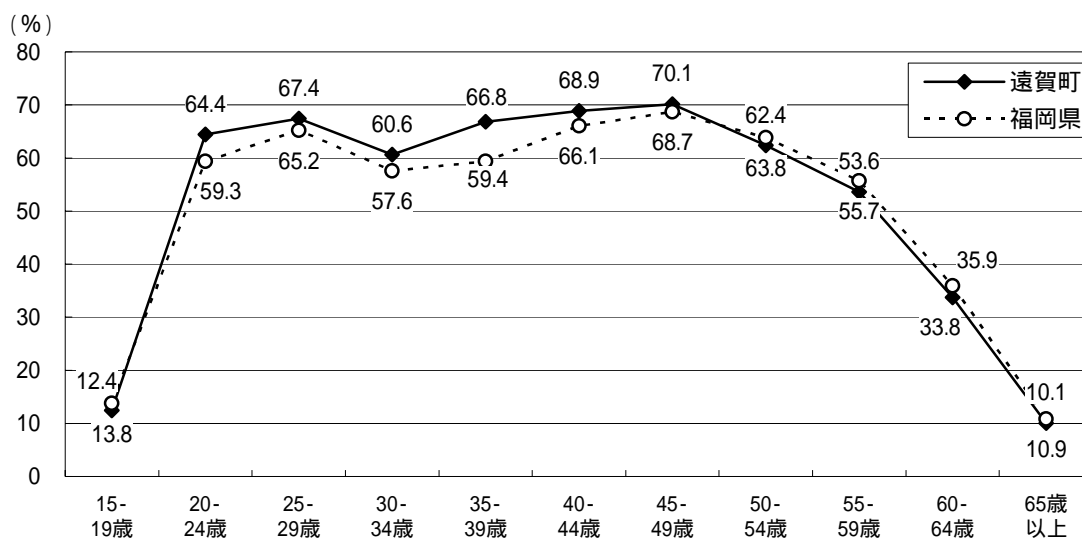


資料: 住民基本台帳(平成21年3月末)

## (4) 女性の就業状況

女性の年齢別就業率をみると、本町は40～44、45～49、50～54歳代が8割前後で特に高く、福岡県を10ポイント程度上回っています。しかし、30歳代後半（35～39歳）では8ポイント程度下回ります。

図表. 女性の年齢別就業率



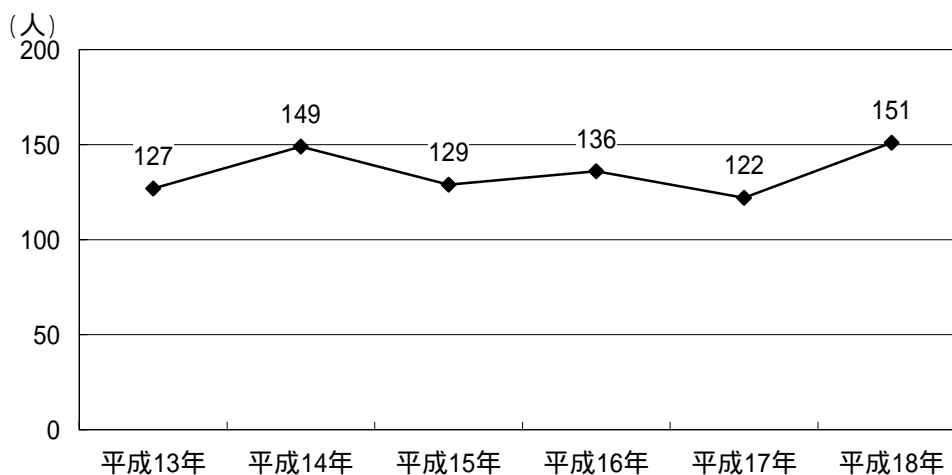
年齢別就業率とは各年代人口に占める就業者の割合  
資料:平成17年国勢調査

## 2 出生の状況

### (1) 出生数と合計特殊出生率の推移

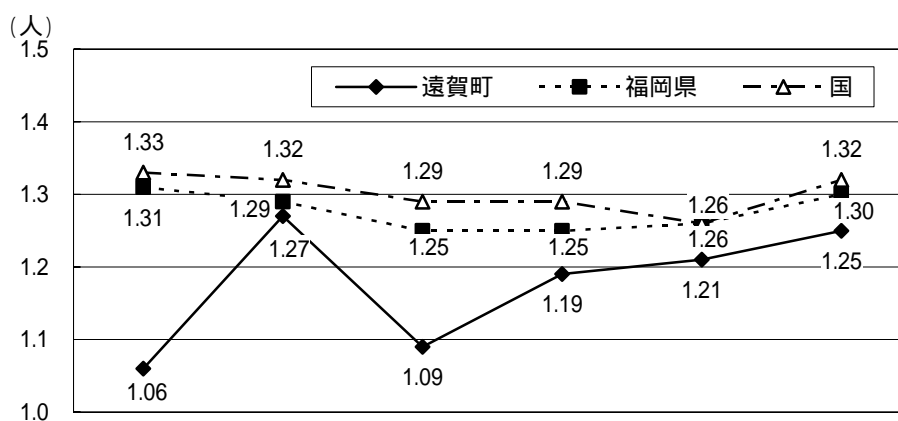
本町の平成13年から平成20年間の出生数は120人から170人の範囲で推移しています。平成16年以降は微増傾向にあり、合計特殊出生率も平成13年度1.06から平成20年度は1.25と増加しています。しかし、依然として福岡県や国の値を下回っている状態です。

図表. 遠賀町の出生者数の推移



資料: 福岡県統計課

図表. 合計特殊出生率の推移



	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
遠賀町	1.06	1.27	1.09	1.19	1.21	1.25
福岡県	1.31	1.29	1.25	1.25	1.26	1.3
国	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32

資料: 福岡県統計課

## 3 保育サービスの現状

### (1) 保育園

#### 保育園の概要

本町には、私立保育園が3ヶ所あり定員合計は300人です。児童数が定員数を上回っている状態が続いているため、定員を超える保育園もありますが、町全体では待機児童はありません。

図表. 保育園の概要

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
私立	園数	3	3	3	3	3
	定員数(人)	300	300	300	300	300
	児童数(人)	315	311	304	316	320
	稼働率(%)	105	103.6	101.3	105.3	106.6

資料:福祉課

#### 障害児保育

本町の障害児保育の利用人数は、平成16年以降は、3人以内で推移しています。

図表. 障害児保育利用状況

年度	利用人数(人)
平成16年度	1
平成17年度	0
平成18年度	2
平成19年度	3
平成20年度	1

資料:福祉課

## 乳児保育の利用状況

本町の乳児保育の利用人数の推移をみると、平成16年度は35人とやや多くありましたが、17年度以降は20～30件程度となっています。

図表・乳児保育の推移

年度	乳児数(人)
平成16年度	35
平成17年度	23
平成18年度	23
平成19年度	29
平成20年度	28

資料:福祉課

## (2) 幼稚園

本町には私立の幼稚園が1ヶ所あり、学級数は10学級で、一時預かり保育を実施しています。園児数は平成16年度以降微増を続けており、平成20年度は206人となっています。

図表・幼稚園の概要

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学級数	9	9	9	9	10
園児数(人)	175	176	176	196	206
教職員数(人)	11	11	12	12	13

資料:遠賀中央幼稚園

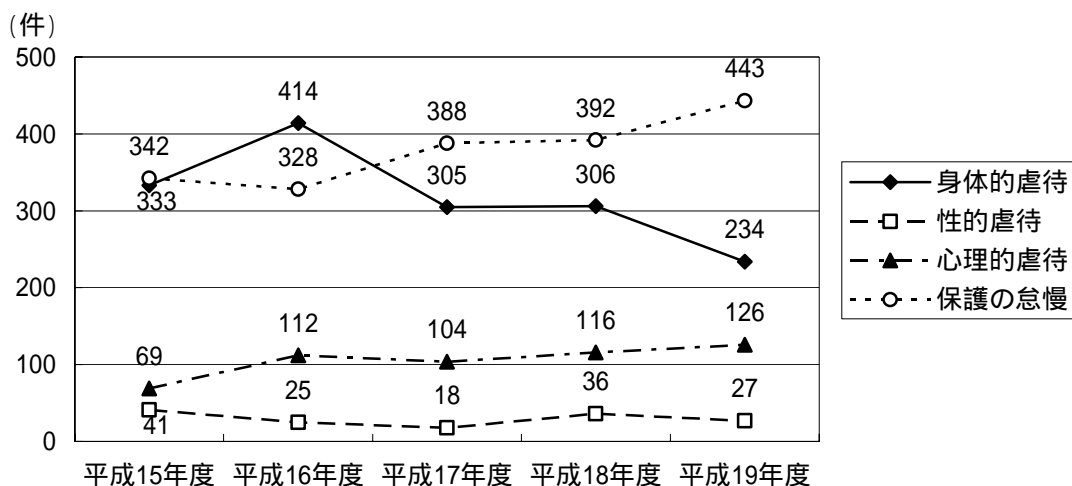
## 4 関連事業の実施状況

### (1) 児童相談

福岡県児童相談所によると、福岡県における児童虐待相談受付件数は「身体的虐待」「保護の怠慢」が「性的虐待」「心理的虐待」を大きく上回っています。

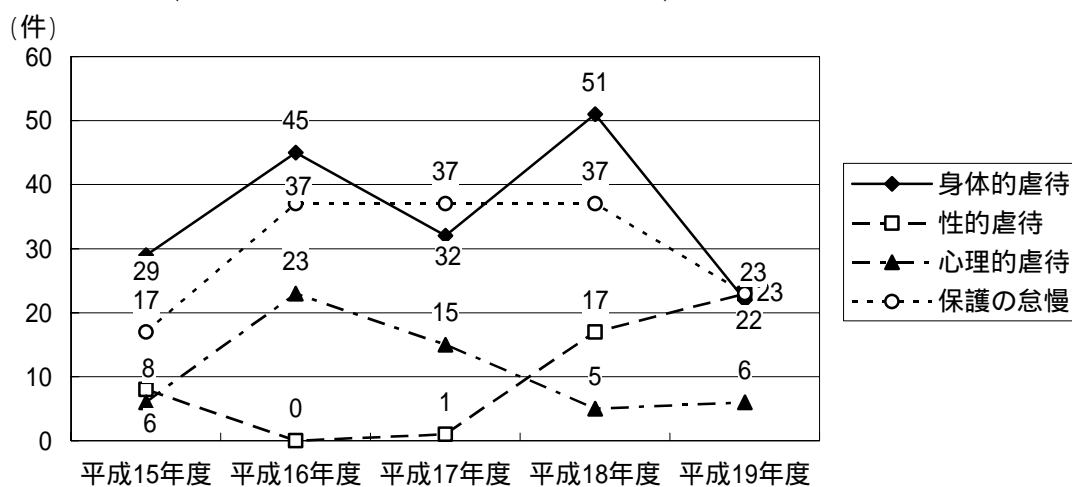
平成19年度の宗像支所の相談受付件数をみると、「身体的虐待」が減少した一方で、「性的虐待」が増加しています。

図表. 福岡県虐待相談種類別受付件数



資料: 福岡県児童相談所

図表. 宗像支所(平成21年4月から宗像児童相談所に変更)虐待相談種類別受付件数

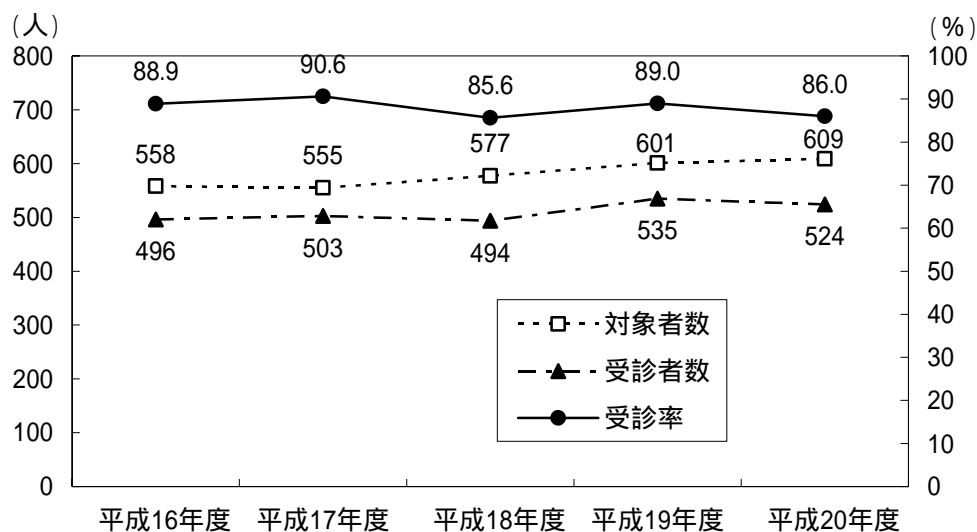


資料: 福岡県児童相談所

## (2) 乳幼児健康診査

乳幼児健康診査は、対象者数、受診者数ともにほぼ横ばいになっており、受診率も80%台後半で推移しています。

図表. 乳幼児健康診査受診者数及び受診率の推移



資料: 福祉課

## (3) 公園整備の概要

本町には、街区公園が51ヶ所、近隣公園が8ヶ所、運動公園が1ヶ所と合計60ヶ所の公園が整備されています。

図表. 公園の整備状況

種別		公園数	面積(ha)
住区基幹公園	街区公園	51	6.17
	近隣公園	8	5.05
	地区公園	0	0
都市基幹公園	総合	0	0
	運動	1	13.96
合計		60	25.18

資料: 建設課



#### (4) 障害児手当の受給者数

本町の障害児に対する手当の受給者数の推移をみると、特別児童扶養手当、障害児福祉手当ともに大きな変動はみられず、一定の人数で推移しています。

図表 . 障害児に対する手当受給者数の推移

	特別児童扶養手当 受給者数(人)	障害児福祉手当 受給者数(人)
平成 16 年度	26	12
平成 17 年度	26	12
平成 18 年度	29	11
平成 19 年度	29	8
平成 20 年度	27	8

資料:福祉課

## 第3章

# 子育て支援ニーズ調査結果

---

---



## 第3章 子育て支援ニーズ調査結果

### 1 アンケート調査の概要

#### (1) 調査の目的

この調査は、本町における子育てについての意識や要望、また子どもの生活や遊びの環境などについての実態を把握し、「次世代育成支援行動計画」の見直しのための基礎資料を得ることを目的として実施した。

#### (2) 調査項目

就学前児童	小学生
対象児童の概況について	対象児童の概況について
保護者の就労状況について	保護者の就労状況について
保育サービスの利用状況について	学童保育（放課後児童クラブ）の利用について
保育サービスの今後の利用希望について	病児・病後児の対応について
休日の保育の希望について	一時預かり等利用について
病児・病後児保育について	宿泊を伴う一時預かりのことについて
一時保育のことについて	子育て支援サービスの認知度・利用について
宿泊を伴う一時預かりについて	ファミリー・サポート・センターの利用希望について
入学後の放課後の過ごし方について	子どもの日ごろの居場所について
育児休業制度の利用について	地域活動への参加状況について
地域子育て支援拠点事業等の利用について	子どもの遊び場について
子育て支援サービスの認知度・利用について	父親の子育てへの参加状況について
父親の子育てへの参加状況について	子育てに関する不安や負担と悩みについて
子育てに関する不安や負担と悩みについて	子育てに関する情報について
子育てに関する情報について	地域の子育て環境について
自主的な活動への参加状況について	子育て支援の要望について
遊び場について	
地域の子育て環境について	
子育て支援の要望について	

### (3) 調査の性格

調査地域	遠賀町全域			
調査対象者	0歳から小学6年生までの子どもがいる家庭。同一世帯に2人以上の子どもがいる場合は1人を対象としている。			
調査対象者数	1,152 サンプル (回収数 818 サンプル、回収率 71.0%)			
		配布	回収	回収率
	就学前児童	573	355	62.0%
	小学生	579	463	80.0%
抽出方法	住民基本台帳より抽出			
調査期間	平成21年1月19日(月)~2月2日(月)			
調査主体	遠賀町 福祉課			
調査実施機関	西日本新聞社営業戦略室			
結果の分析	監修者 倉富 史枝 (NPO法人福岡ジェンダー研究所理事)			

### (4) 調査結果利用上の注意

数字は、百分比のポイント以下2位を四捨五入しているため、回答比率の合計は、必ずしも100%ちょうどになるとは限らない。

2つ以上の回答を要する(複数回答)質問の場合、その回答比率の合計は、原則として100%を超える。

数表、図表、文中に示すNは、比率算出上の基数(標本数)である。数表で、分析項目によっては対象者が限定されるため、全体の標本数と合わないことがある。

「問- 」では前問で特定の回答をした一部の回答者のみに対して、続けて行った質問である。

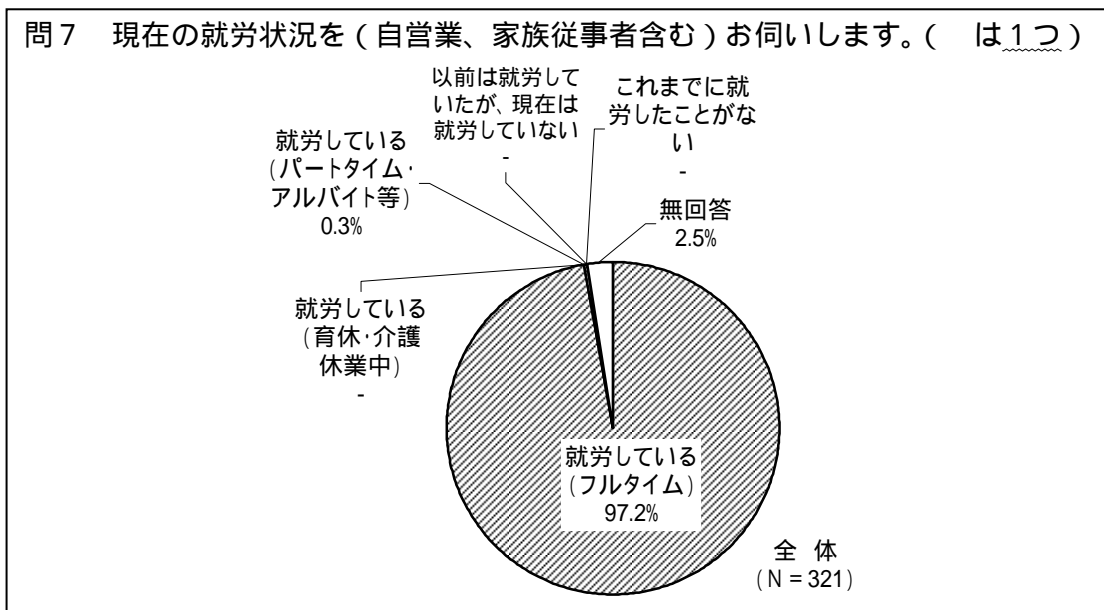
文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち2つ以上のものを合計して表す場合は『 』とした。

今回の調査は、「遠賀町『次世代育成支援に関するニーズ調査』(平成16年3月)」と比較分析を行っている。

## 2 就学前児童保護者アンケート調査結果概要

### (1) 保護者の就労状況

#### 父親の就労状況

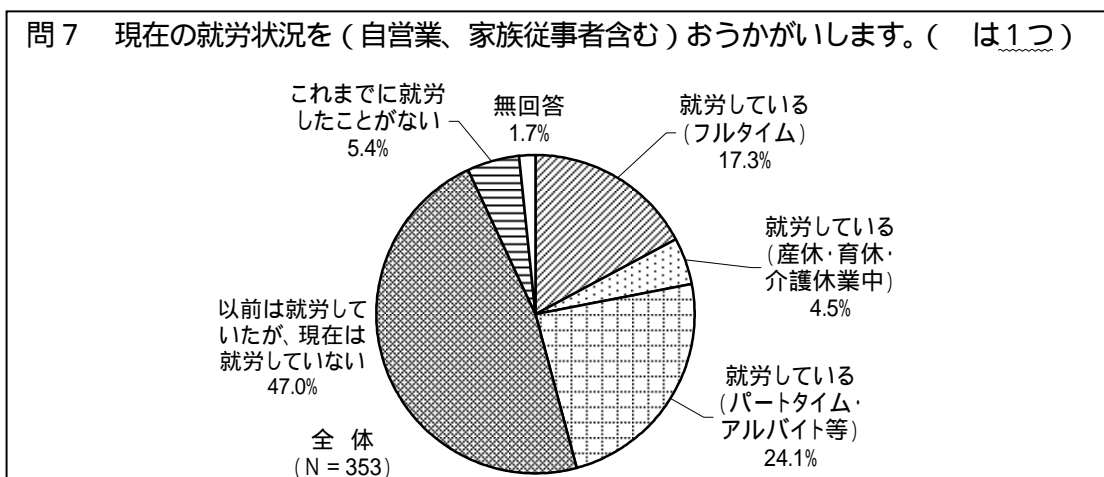


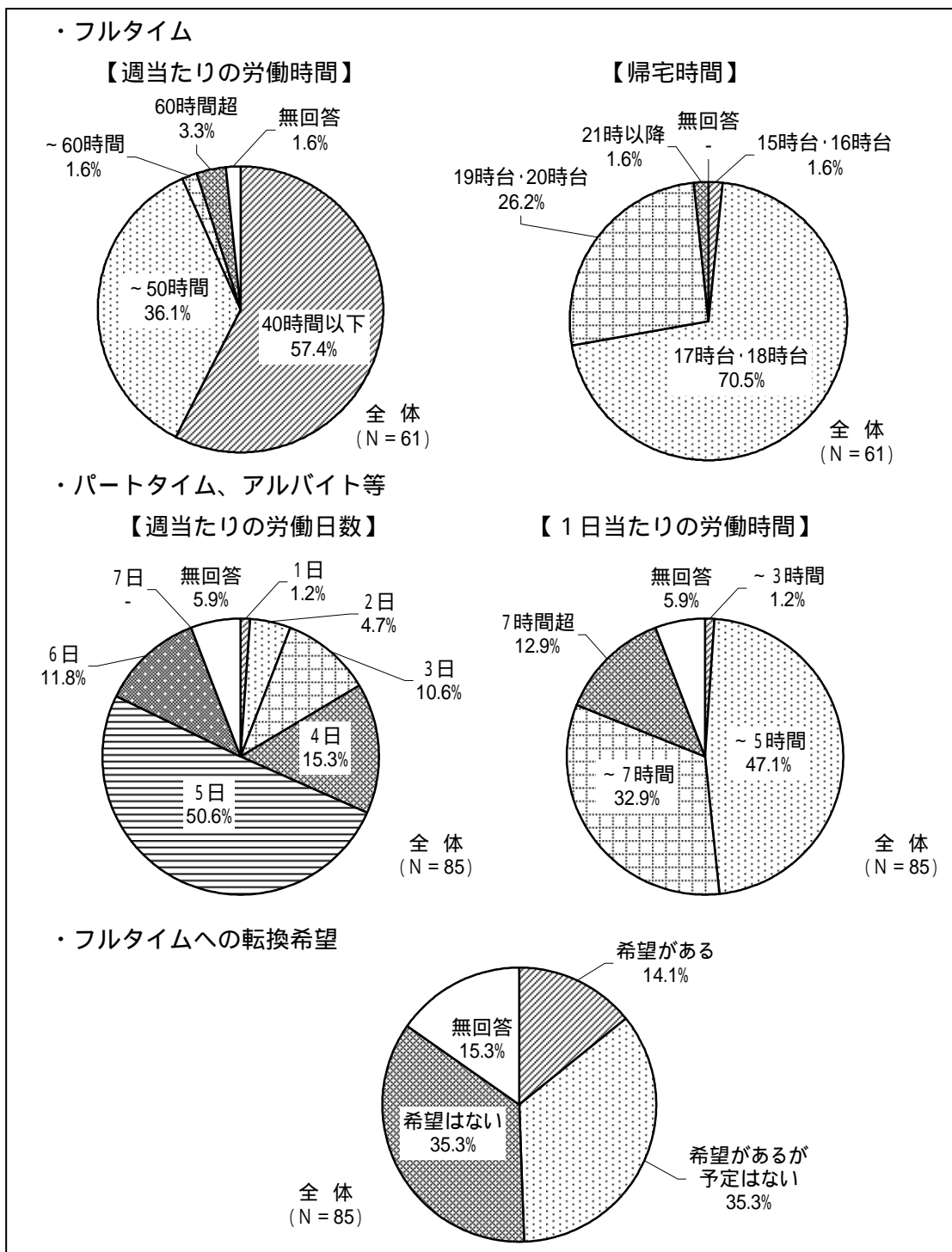
父親の就労状況は「就労している（フルタイム）」が 97.2%。

「育児・介護休業中」はいない。

父親の就労状況は「就労している（フルタイム）」が 97.2%で、「就労している（パートタイム・アルバイト等）」は 0.3%、「就労している（育児・介護休業中）」の人はいない。

#### 母親の就労状況





母親の就労状況は、「現在は就労していない」は47.0%。「就労している」は45.9%で、その内パートタイム・アルバイトが約半数。

母親の就労状況は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が47.0%と最も高く、次いで「就労している（パートタイム・アルバイト等）」が24.1%、「就労している（フルタイム）」が17.3%、「就労している（産休・育休・介護休業中）」は4.5%

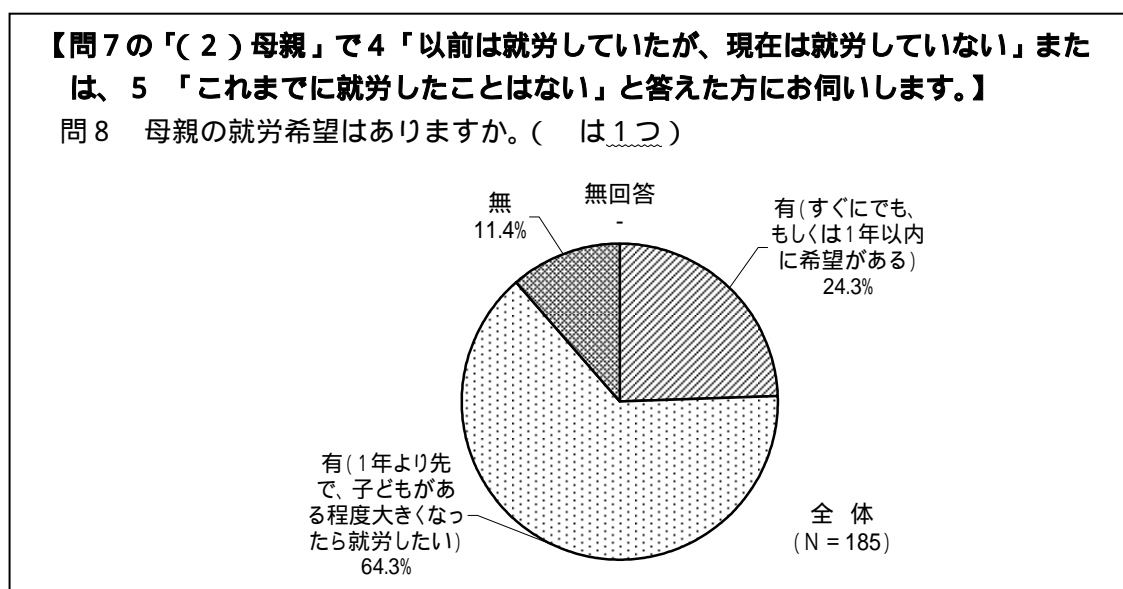
で、『就労している』人は45.9%である。

フルタイム就労の場合の1週間あたりの就労時間は「40時間以下」が最も多く、帰宅時間は「17時台・18時台」が最も多い。パートタイム・アルバイト就労の1週間あたりの日数は「5日」が最も多く、就労時間は「～5時間」が47.1%、「～7時間」が32.9%と7時間までの就労時間が多い。

母親がパートタイム・アルバイトで就労している人のうち、フルタイムへの転換について「希望がある」は14.1%、「希望があるが、予定はない」と「希望はない」がともに35.3%である。

### 母親の就労について

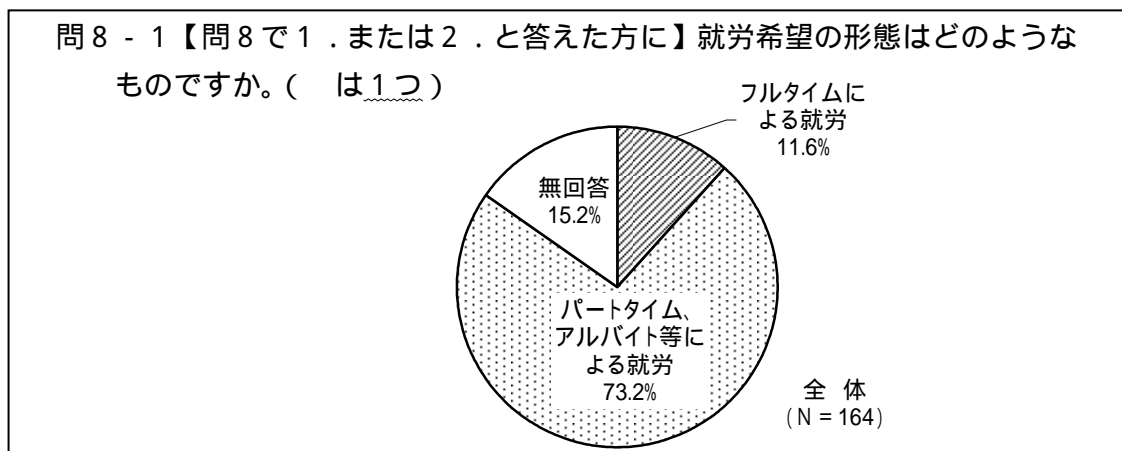
#### (A) 就労の意向



**母親の就労希望は88.6%で、1年より先を希望している割合が高い。**

現在就労していない母親の今後の就労希望は、「無」が11.4%、「有」が88.6%と希望する人が多いが、そのうち「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」は64.3%、「すぐにでも、もしくは1年以内に希望がある」は24.3%と1年より先の就労を希望している人が多い。

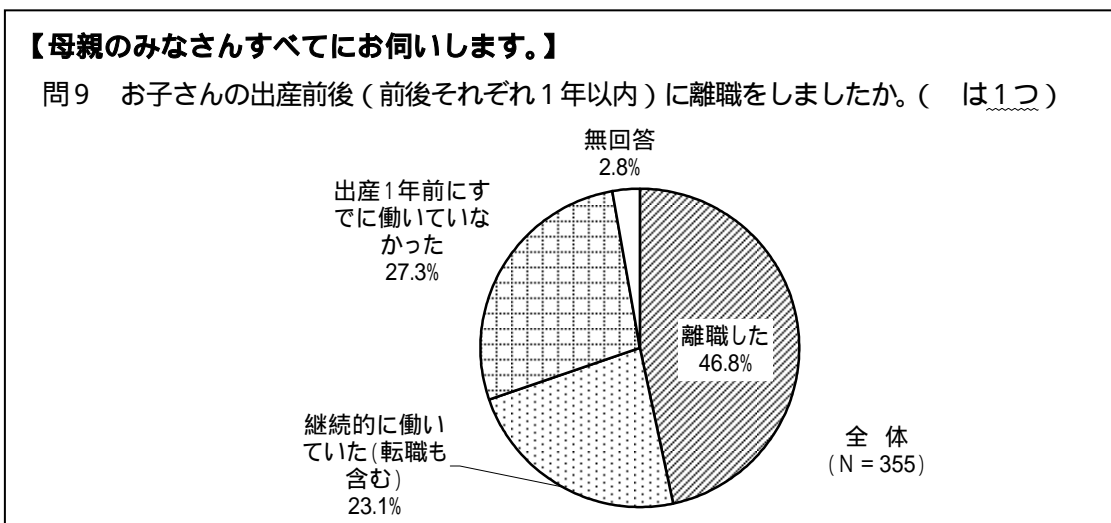
(B) 就労希望の形態



**「パートタイム、アルバイト等による就労」を希望する人は7割以上。**

就労を希望する人の就労形態は、「パートタイム、アルバイト等による就労」は73.2%で、「フルタイムによる就労」は11.6%にとどまっている。

(C) 離職の経験



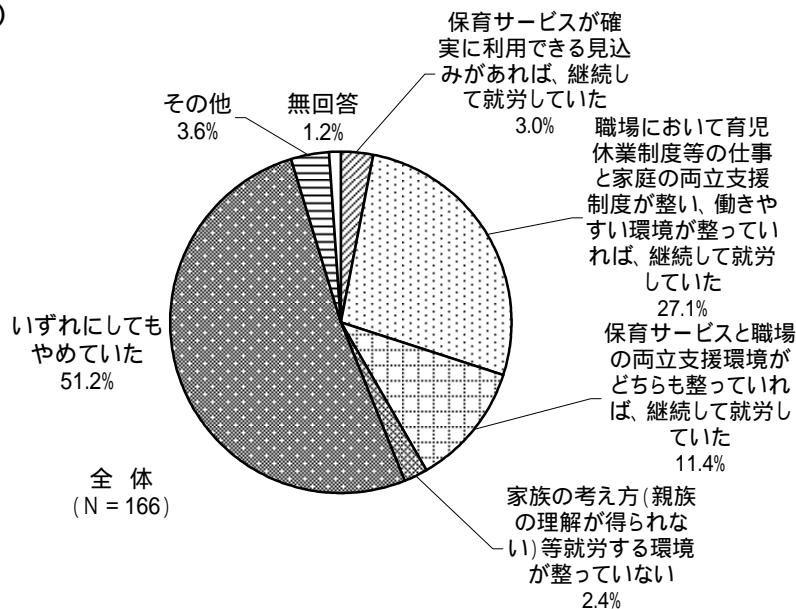
**出産前後に「離職した」人が約5割(46.8%)、「継続的に働いていた」人は23.1%。**

出産前後に「離職した」が46.8%と約5割を占めている。また、「出産1年前にすでに働いていなかった」が27.3%。一方「継続的に働いていた(転職も含む)」は23.1%である。

(D) 離職と保育サービスや環境整備の関係

問9 - 1【問9で1.と答えた方に】仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら、就労を継続しましたか。最もあてはまるものを選んでください。

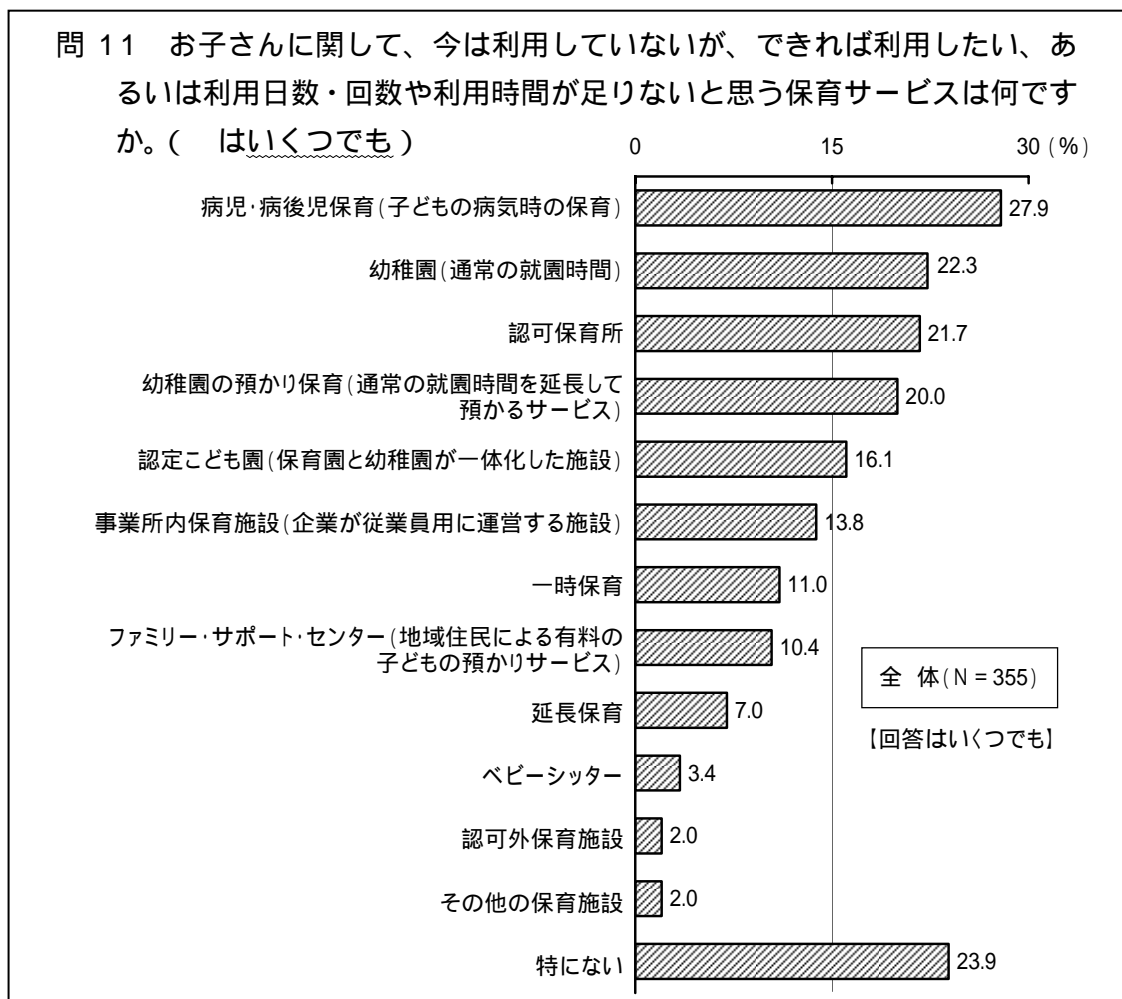
(は1つ)



**仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていれば、就労を継続していた人は43.9%、「いずれにしてもやめていた」人は51.2%となっている。**

離職をした人に仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら就労を継続していたかたずねたところ、「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」が27.1%で最も高く、次いで「保育サービスと職場の両立支援環境がどちらも整っていれば、継続して就労していた」が11.4%、「保育サービスが確実に利用できる見込みがあれば、継続して就労していた」が3.0%、「家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない」が2.4%と、仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていれば就労を継続していた人は43.9%であった。一方、「いずれにしてもやめていた」が51.2%で、サービス・環境の整備があっても辞めていた人の方が若干多い。

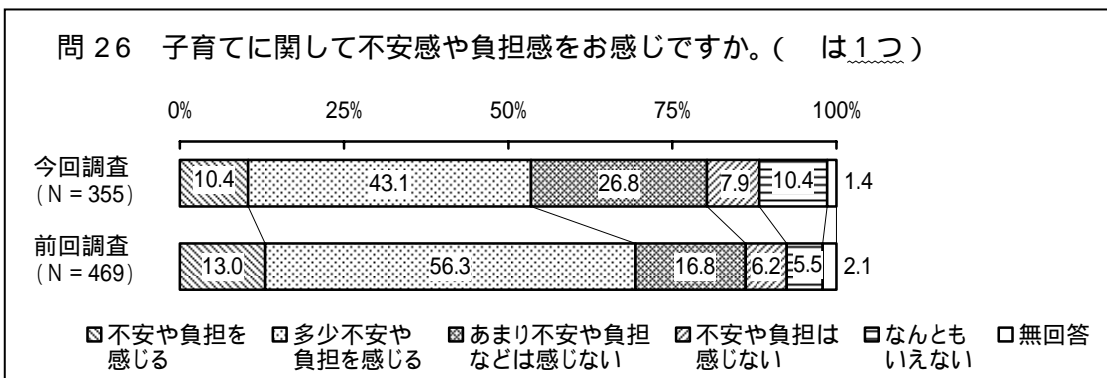
## (2) 利用したい、足りない保育サービス



**利用したい、足りない保育サービスは「病児・病後児保育」が27.9%。  
子どもの年齢が0歳では「認可保育所」、1歳～2歳では「病児・病後児保育」。**

できれば利用したい、または足りないと思う保育サービスは「病時・病後児保育(子どもの病気時の保育)」が27.9%で最も高く、次いで「幼稚園(通常就園時間)」が22.3%、「認可保育所」が21.7%、「幼稚園の預かり保育(通常就園時間を延長して預かるサービス)」が20.0%などとなっている。「特になし」は23.9%である

### (3) 子育ての悩み

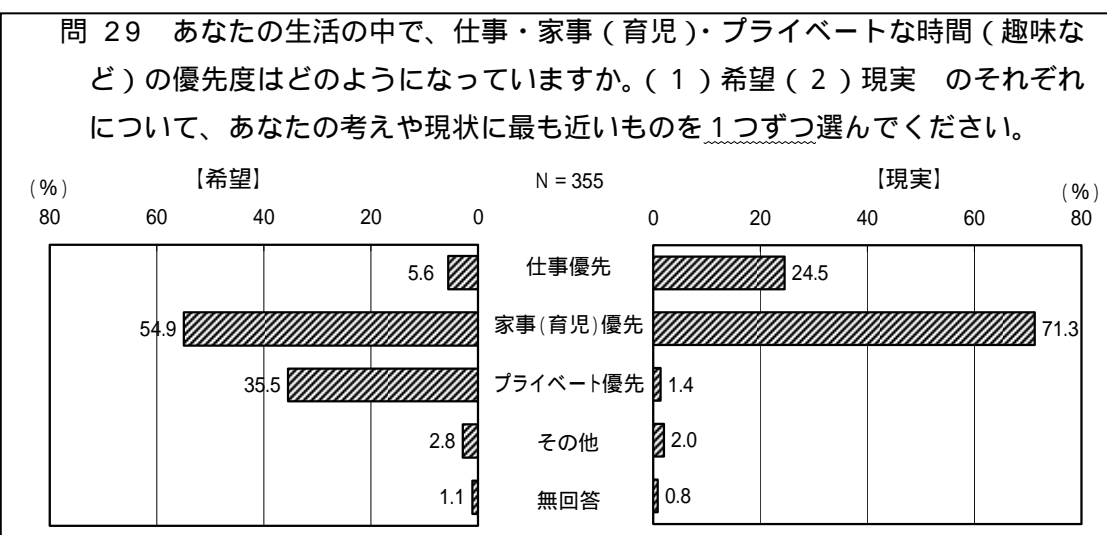


**不安や負担を『感じる』人が約5割、前回調査より約16ポイント減少。**

子育てをする上での不安感や負担感の有無について、「不安や負担を感じる」は10.4%、「多少は不安や負担を感じる」は43.1%で、これらを合わせた『感じる』人は53.5%である。一方「あまり不安や負担などは感じない」は26.8%、「不安や負担は感じない」は7.9%で、これらをあわせた『感じない』人は34.7%、「なんともいえない」人は10.4%となっている。

前回調査と比較すると、『感じる』人は約16ポイント減少し、『感じない』人が約12ポイント増加するなど不安や負担を感じる人は減っている。

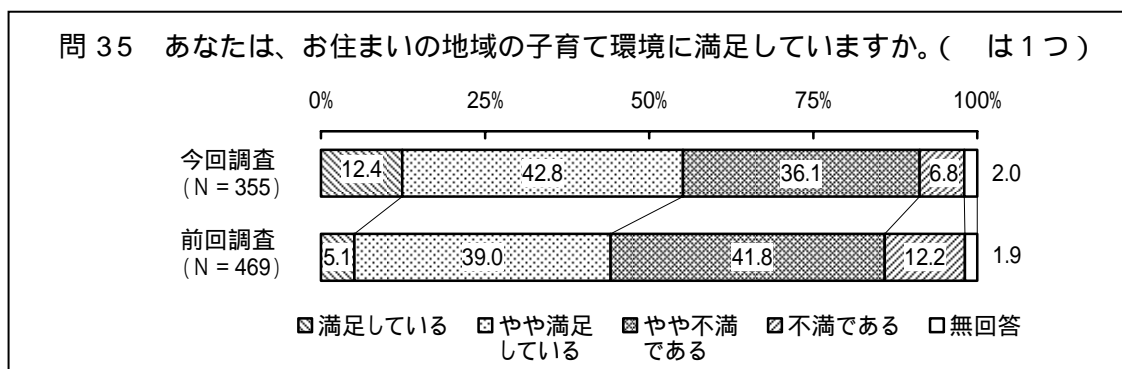
### (4) 生活の中での優先度(ワークライフバランス)



**希望では家事優先 54.9%、プライベート優先 35.5%に対し、現実には家事優先 71.3%、仕事優先 24.5%となっている。**

仕事・家事（育児）・プライベートな時間（趣味など）の優先度について、希望の優先度は「家事優先」が54.9%と最も高く、次いで「プライベートな時間優先」が35.5%、「仕事優先」が5.6%となっている。一方、現実の優先度は、「家事優先」が71.3%と最も高く、次いで「仕事優先」が24.5%、「プライベートな時間優先」が1.4%となっている。特にプライベートの時間について、希望と現実がかみ合っていない状況がうかがえる。

## (5) 地域の子育て環境の満足度

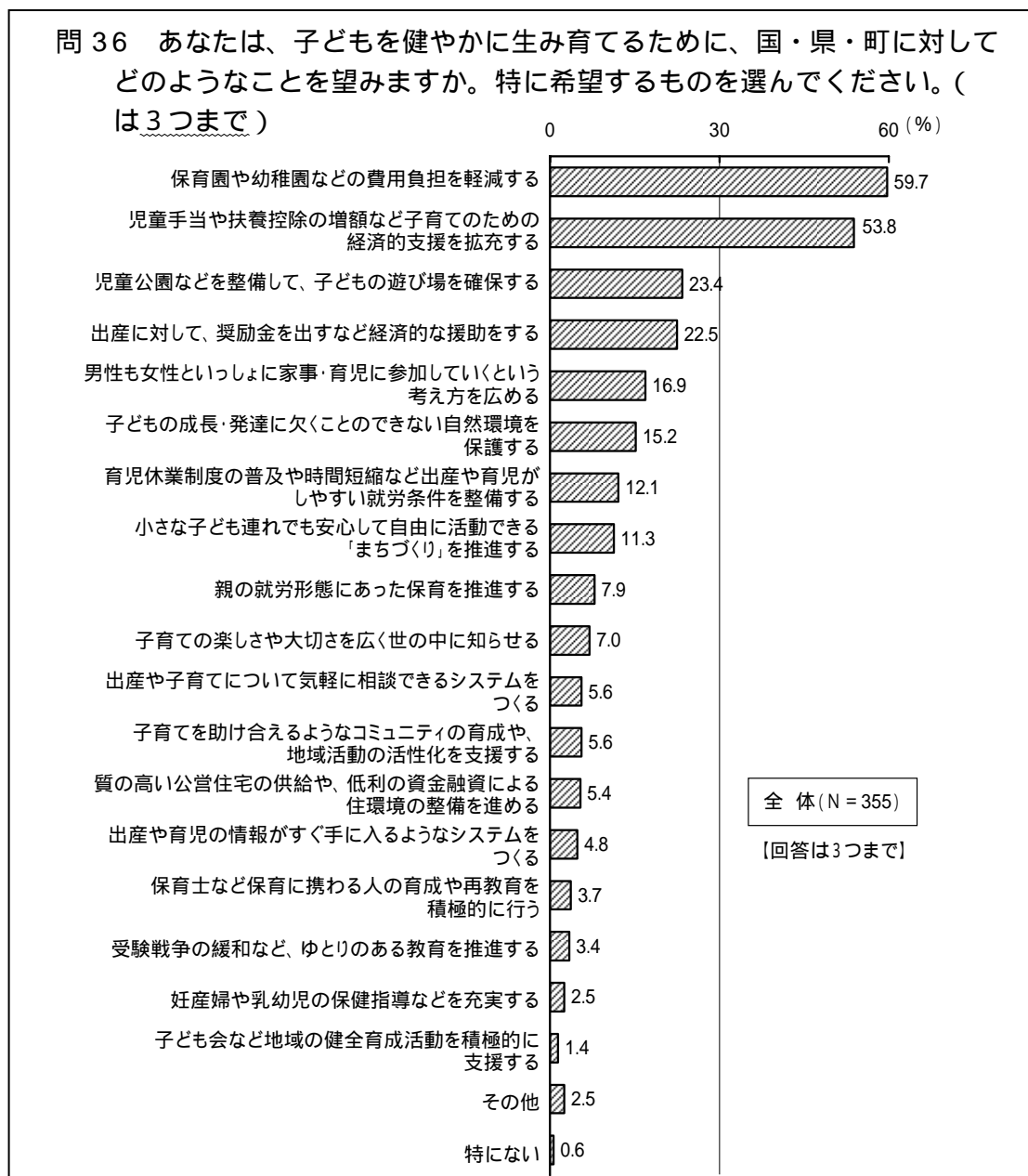


**子育て環境への『満足』は55.2%、『不満』は42.9%。前回調査より満足感が高い。**

地域の子育て環境について「満足している」が12.4%、「やや満足している」が42.8%で、これらを合わせた『満足』は55.2%である。一方、「やや不満である」は36.1%、「不満である」は6.8%となっており、これらを合わせた『不満』は42.9%となっている。

前回調査と比較すると、『満足』が約11ポイント高くなり、『不満』は約11ポイント低くなるなど、満足感は高くなっている。

(6) 子育て支援に関する行政施策への要望



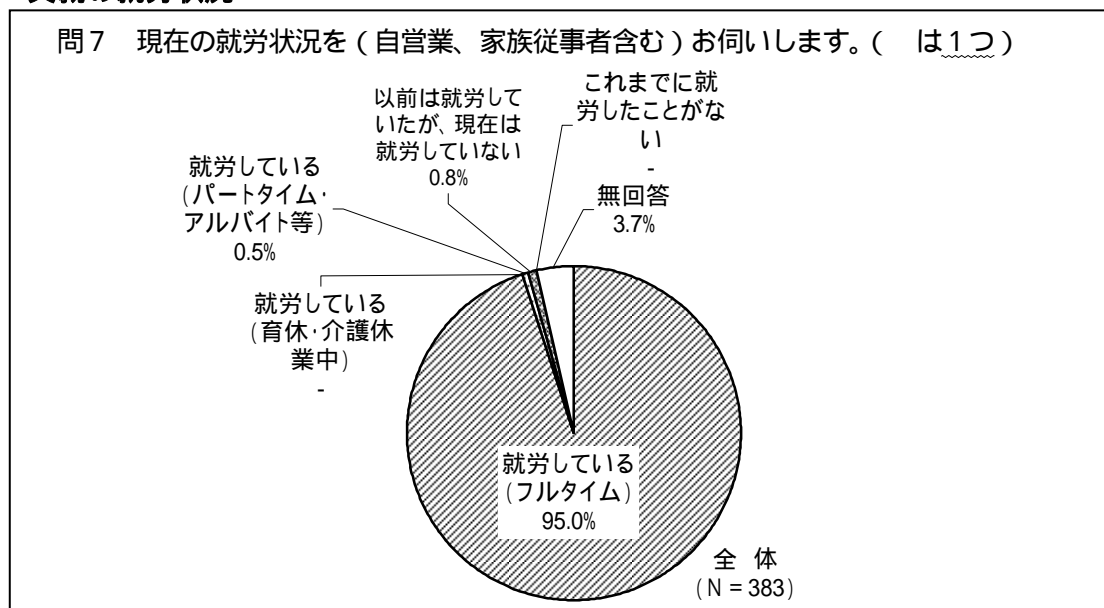
行政に望む子育て支援策は「保育園や幼稚園などの費用負担の軽減」(59.7%)、「子育てのための経済的支援」(53.8%)

子どもを健やかに生み育てるために行政に望むことは、「保育園や幼稚園などの費用負担を軽減する」(59.7%)と「児童手当や扶養控除の増額など子育てのための経済的支援を拡充する」(53.8%)が5割台で上位にあげられており、経済的支援に対する要望が多い。

### 3 小学生児童保護者アンケート調査結果概要

#### (1) 保護者の就労状況

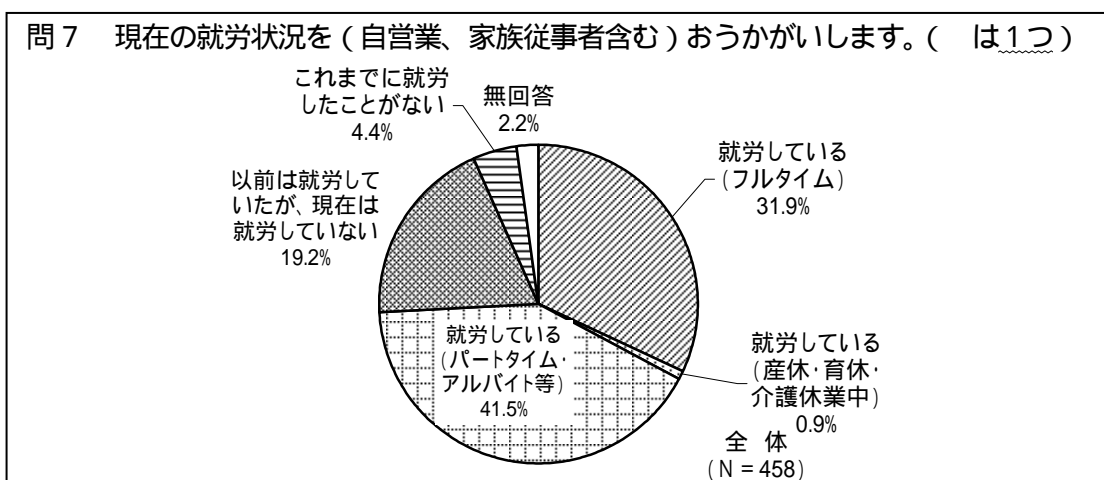
##### 父親の就労状況

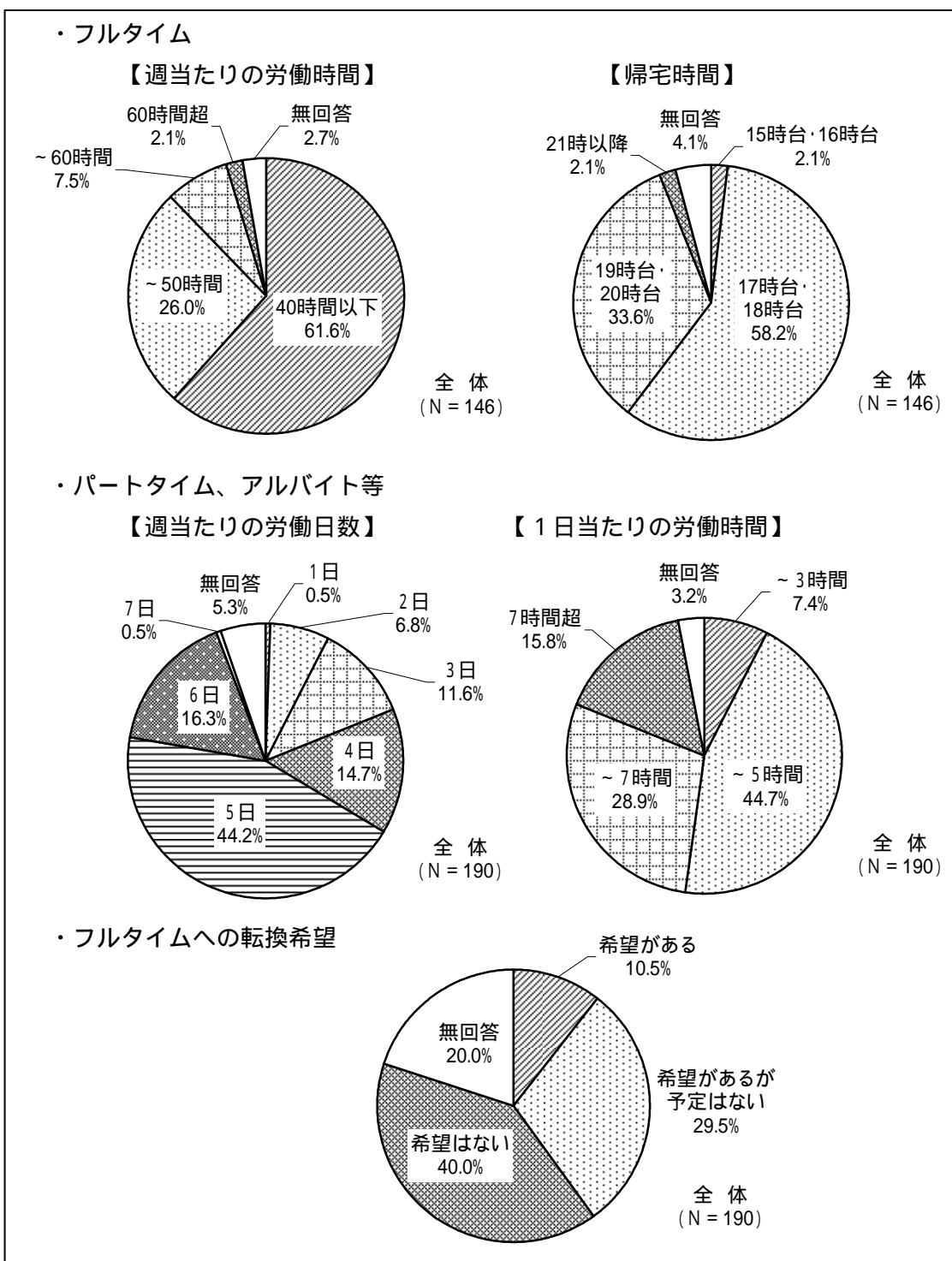


父親の就労状況は「就労している（フルタイム）」が 95.0%。  
 「育休・介護休業中」はいない。

父親の就労状況は「就労している（フルタイム）」が 95.0%で、「以前就労していたが、現在は就労していない」は 0.8%、「就労している（パートタイム・アルバイト等）」は 0.5%、「就労している（育休・介護休業中）」の人はいない。

##### 母親の就労状況





母親の就労状況は、『就労している』人 74.3%で、その内パートタイム・アルバイトが5割超。

母親の就労状況は、「就労している（パートタイム・アルバイト等）」が41.5%で最も高く、次いで「就労している（フルタイム）」が31.9%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が19.2%、「これまでに就労したことがない」は4.4%、「就

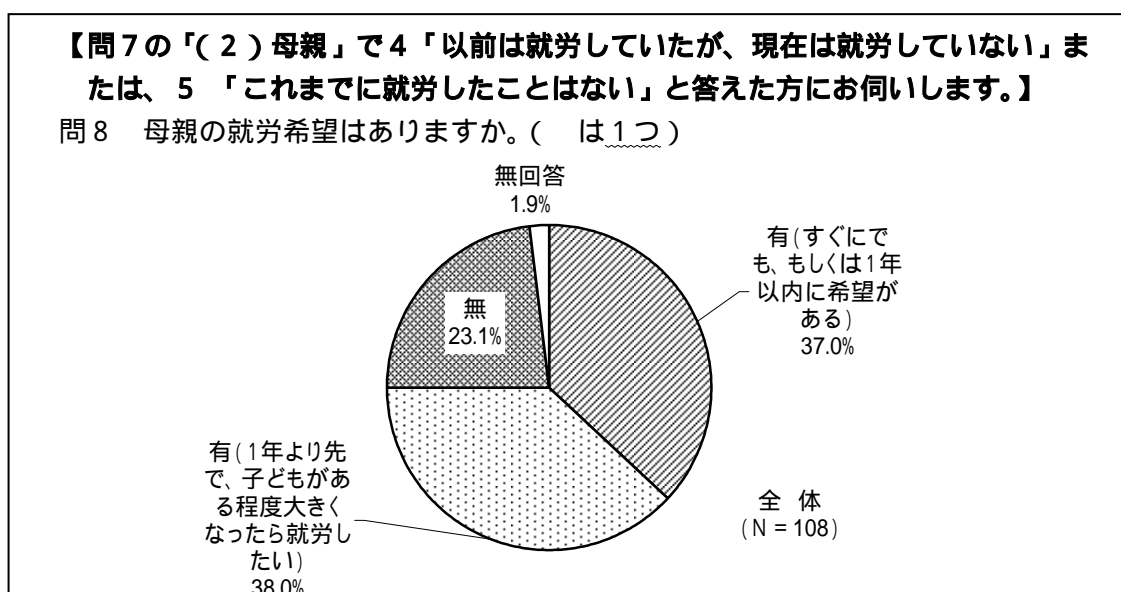
労している（育休・介護休業中）」は0.9%で、『就労している』人は74.3%である。

フルタイム就労の場合の1週間あたりの就労時間は「40時間以下」が最も多く、帰宅時間は「17時台・18時台」が最も多い。パートタイム・アルバイト就労の1週間あたりの日数は「5日」が最も多く、就労時間は「～5時間」が多い。

母親がパートタイム・アルバイトで就労している人のうち、フルタイムへの転換について「希望はない」が40.0%で最も高く、次いで「希望があるが、予定はない」が29.5%、「希望がある」は10.5%である。

### 母親の就労について

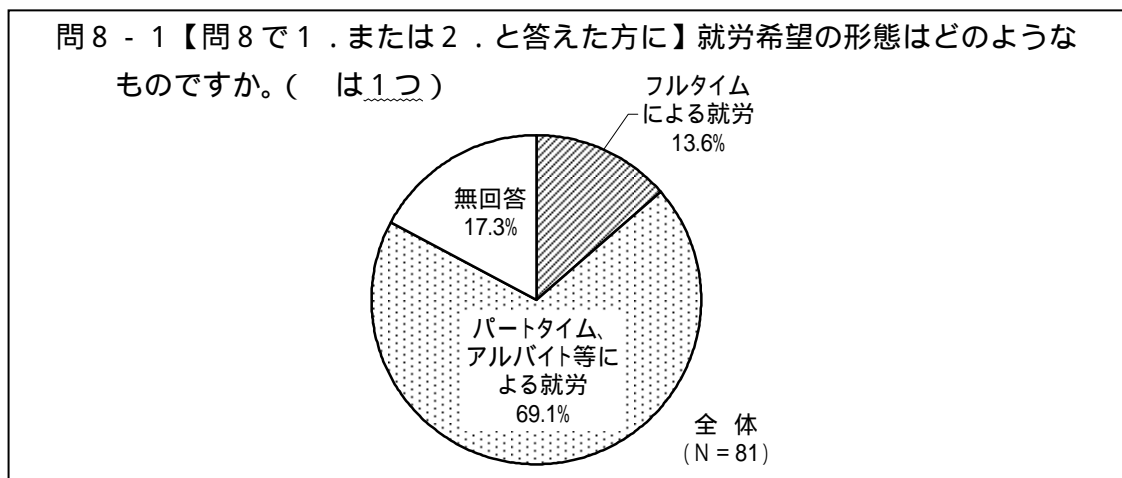
#### (A) 就労の意向



**母親の就労希望は75.0%で、すぐに就労を希望する人と1年より先の就労を希望する人とが半々。**

現在就労していない母親の今後の就労希望は、「無」が23.1%、『有』が75.0%と希望する人が多いが、そのうち「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」は38.0%、「すぐにでも、もしくは1年以内に希望がある」は37.0%と、すぐの就労を希望する人と何年か後の就労を希望する人の割合は拮抗している。

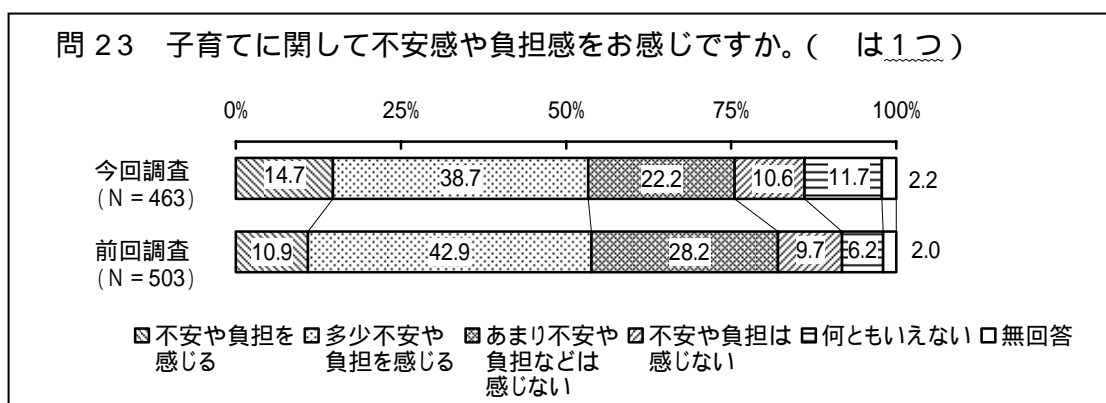
(B) 就労希望の形態



「パートタイム、アルバイト等による就労」を希望する人は約7割。

就労を希望する人の就労形態は、「パートタイム、アルバイト等による就労」が69.1%で、「フルタイムによる就労」は13.6%にとどまっている。

(2) 子育ての悩み



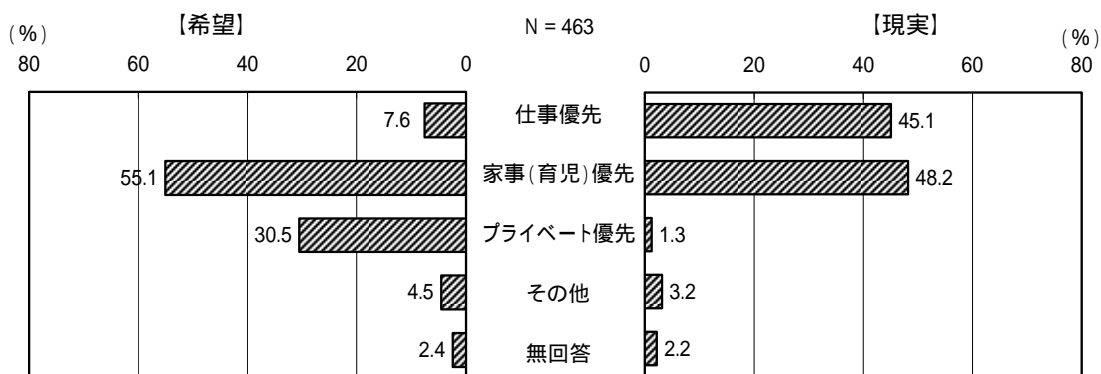
不安や負担を『感じる』人が約5割。

子育てをする上での不安感や負担感の有無について、「不安や負担を感じる」は14.7%、「多少は不安や負担を感じる」は38.7%で、これらを合わせた『感じる』人は53.4%である。一方「あまり不安や負担などは感じない」は22.2%、「不安や負担は感じない」は10.6%で、これらをあわせた『感じない』人は32.8%、「何ともいえない」人は11.7%となっている。

前回調査と比較すると、『感じない』人が約5ポイント低くなっている。

### (3) 生活の中での優先度(ワークライフバランス)

問 26 あなたの生活の中で、仕事・家事(育児)・プライベートな時間(趣味など)の優先度はどのようになっていきますか。(1)希望(2)現実のそれぞれについて、あなたの考えや現状に最も近いものを1つずつ選んでください。

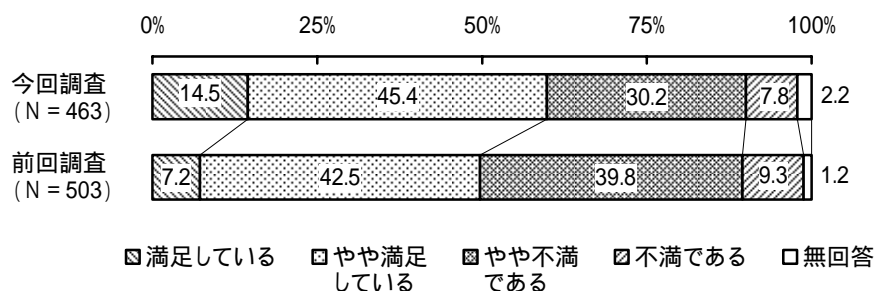


#### 生活における希望の優先度と現実の優先度には齟齬がある。

仕事・家事(育児)・プライベートな時間(趣味など)の優先度について、希望の優先度は「家事優先」が55.1%と最も高く、次いで「プライベートな時間優先」が30.5%、「仕事優先」が7.6%となっている。一方、現実の優先度は、「家事優先」が48.2%と最も高く、次いで「仕事優先」が45.1%、「プライベートな時間優先」が1.3%となっている。特にプライベートについて希望と現実がかみ合っていない状況がうかがえる。

### (4) 地域の子育て環境の満足度

問 29 あなたは、お住まいの地域の子育て環境に満足していますか。( は1つ)



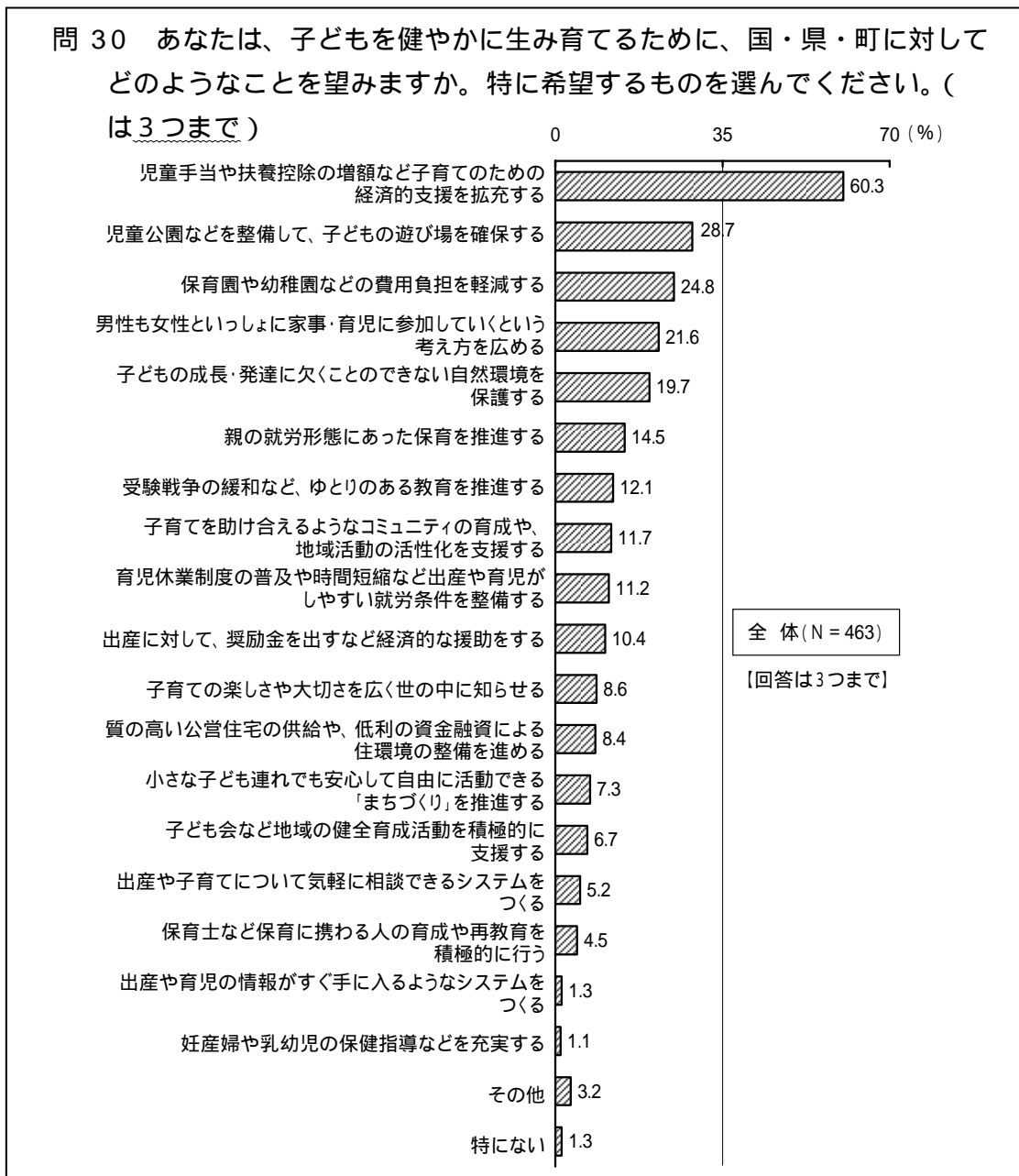
#### 子育て環境に『満足』59.9%、『不満』38.0%。前回調査より満足感が高い。

地域の子育て環境に「満足している」が14.5%、「やや満足している」が45.4%で、これらを合わせた『満足』は59.9%である。一方、「やや不満である」は30.2%、「不満である」は7.8%となっており、これらを合わせた『不満』は38.0%となっている。

前回調査と比較すると、『満足』が約10ポイント高くなり、『不満』は約11ポイン

ト低くなるなど、満足感は高くなっている。

### (5) 子育て支援に関する行政施策への要望



**行政に望む子育て支援策は「児童手当や扶養控除の増額など子育てのための経済的支援を拡充する」(60.3%)**

子どもを健やかに生み育てるために行政に望むことは「児童手当や扶養控除の増額など子育てのための経済的支援を拡充する」が60.3%と最も高く、次いで「児童公園などを整備して、子どもの遊び場を確保する」が28.7%、「保育園や幼稚園などの費用負担を軽減する」が24.8%などとなっている。



## 第4章

# 遠賀町子育て支援施策事業の展開

---

---

遠賀町次世代育成支援後期行動計画





## 第4章 遠賀町子育て支援施策事業の展開

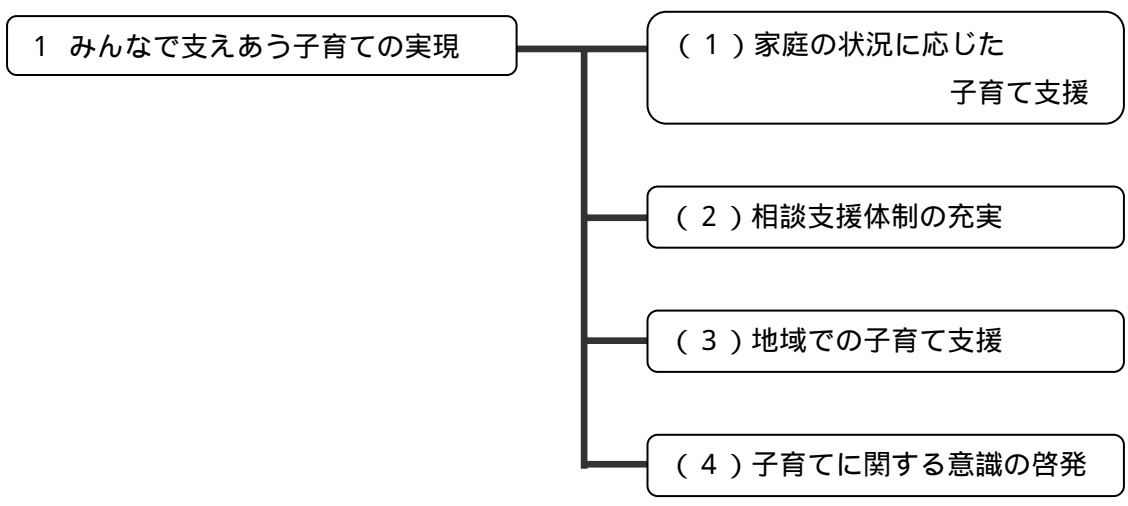
わが国の現状、本町を取りまく環境をふまえ、次世代育成支援における本町の基本目標、重点課題ごとの子育て支援施策を策定します。

### 1 みんなで支えあう子育ての実現

子どもの育ちや子育てに関する保護者の悩み、ニーズなどは、家庭の状況や生活する地域によって異なります。近隣同士のつながりが希薄になり、子育てを支援する地域社会の機能低下がいわれる中で、子育てに孤立感を感じる保護者などへの支援が必要となります。

本町でも、行政と地域住民の連携を生かして、家庭で育つ子どもや子育てする保護者同士が触れ合う機会を設けたり、相談体制を充実したりするなど、多様な支援を展開していきます。

また、地域全体での子育ての重要性を町民に広く理解してもらうための啓発、広報活動など、地域が一体となって子育てを支援していく環境づくりを行います。さらに、男性の子育て参加をうながす男女共同参画社会、そして仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた啓発などの取り組みを進めていきます。







## 母子家庭などへのサービス

福祉課

### 現状と課題

平成 16 年度より、福岡県から各市町村に母子家庭等日常生活支援事業が移行されました。母子家庭、父子家庭及び寡婦などのひとり親家庭において、修学等のための自立促進、もしくは疾病などの理由で日常生活を営むのに大きな支障が生じ、一時的に生活援助、保育サービスが必要になった場合に、家庭生活支援員を派遣するものです。

母子家庭等日常生活支援事業の推移

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
-	-	1 件	1 件	1 件

### 方向性

平成 21 年度の母子家庭等日常生活支援事業実施要綱の改正で対象者が拡大されて利用しやすい内容になっており、利用者の増加が見込めます。

今後は、広報等を通して対象者へ周知を図り、母子家庭等の自立促進につなげていけるよう努めます。

日常生活支援事業利用件数	平成 26 年度目標 : 3 件
--------------	------------------

(2) 相談支援体制の充実

子育て支援拠点「ぐっぴい」

福祉課

現状と課題

平成 21 年度までは、子育て相談室「わらびい」を実施。毎週水、木、金曜日に保育士 1 名を配置し、親子遊びや母親同士の交流、相談の場としてわらびい室を開放していました。

主な利用者は 0 ～ 3 歳児とその保護者となっており、子ども同士触れ合うことができるとともに、遊びやしつけなど、母親同士の交流が盛んに行われています。

わらびいは、遠賀町中央公民館の一室で実施しており、参加者が多い割には部屋が狭く施設の老朽化が見られるなどの課題がありましたが、平成 22 年度からは遠賀町ふれあいの里センター内の一部に子育て支援拠点「ぐっぴい」として新設され、施設環境が改善されます。

わらびい年間利用者の推移

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
1,567 組	1,741 組	2,370 組	2,290 組	2,344 組

方向性

平成 22 年度から遠賀町ふれあいの里センターでの実施となり、これまでのわらびいとは開設場所が変更になるため、徹底した周知活動に努めます。

今後も週 3 日（水、木、金曜日）午前 10 時から午後 3 時まで保育士 2 名を配置して保護者と子のつどいの場を提供する予定です。初めて参加する親子が相談に来やすくなるよう、母親の意見を取り入れ、内容の充実に努めます。

利用者組数	平成 26 年度目標：2,400 組
-------	--------------------



わんぱく教室

福祉課

**現状と課題**

本町には、近所に同年齢の子どもが少ないため、子どもや保護者同士で触れ合う機会が少ない地区があります。

そこで、いつも保護者と子の1対1での生活になる等で困っている保護者のために、遠賀コミュニティセンターで毎月1回(第1火曜日) 幼児教育専門家、保育士による親子遊びや子育て講座を行っています。親子遊びを通しての親子の関わりや、保護者同士の交流を行うことで育児不安やストレス解消を図っています。

4ヶ月～就学前の乳幼児を対象としていますが、4ヶ月未満の乳児の参加もあり、他の子とは比べず余裕を持った育児が出来るよう支援しています。

また、子育てには母親だけでなく父親の参加も求められます。平日は仕事などで参加できない父親たちの参加を促すため、年3回は日曜祝日開催を実施しており、徐々に父親の参加も増えてきました。

わんぱく教室年間参加者数の推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
778人	855人	650人	556人	853人

参加者数は、子どもと保護者の延べ人数

**方向性**

今後も、主に4ヶ月～就学前の乳幼児を対象に、遠賀コミュニティセンターで毎月1回実施していきます。また、父親の育児参加を促すための年3回の日曜祝日開催も継続して実施します。

なお、わんぱく教室開催時には、子育てや健康に関する情報や保健事業の日程等を載せた「わんぱく通信」を発行し、保護者の育児不安、ストレスの解消に努めます。

参加者組数	平成26年度目標：400組
-------	---------------



のびのびひろば

福祉課

**現状と課題**

1歳から就学前までの子どもを対象に、遠賀町ふれあいの里で2ヶ月に1回（第1木曜日）保育士2名による親子遊びを実施しています。

少人数での遊びを通して、保護者と子、子ども同士の遊びや関わり方について自然に体験してもらい、育児への不安を解消し、楽しく子育てできるように支援しています

また、オイルを使用した 幼児マッサージも実施し、保護者と子のスキンシップの更なる充実を図っています。

保護者が子にオイルを用いてマッサージすることで血行をよくする効果のほか、肌と肌が触れ合うことで親と子の心が安定し、うつや虐待防止につながる効果も指摘されています。

のびのびひろば年間参加者の推移

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
65 組	100 組	119 組	78 組	84 組

**方向性**

今後も、遠賀町ふれあいの里で2ヶ月に1回、保育士による遊びや保育面での相談を充実させ、社会性や情緒面の発達において重要な幼児期の育児をサポートしていきます。

参加者組数	平成 26 年度目標：100 組
-------	------------------



## ことばと心の相談

福祉課

### 現状と課題

きょうだい数の減少や近隣とのつき合い方の変化などに伴い、子どもとどう接していいかわからないという保護者が増えています。また、先天的もしくは環境要因により対人関係の苦手な子どもや、ことばの発達が遅い子どもが増加しているようです。

こうした発達が気になる場合や親子のかかわり方に悩んでいる場合など、その子どもや保護者などに対し、のびのびひろばに合わせて、臨床心理士によることばと心の相談を行っています。小学生の相談も受け入れられるよう夏休み、冬休み期間に2回追加し、計8回実施しています。

臨床心理学の知識や技術を用いて心理的な問題を取り扱う「心の専門家」のことで、最近では、スクールカウンセラー、犯罪被害者支援、子育て支援、高齢者支援などに取り組んでいます。

ことばと心の相談件数の推移

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
31 件	20 件	20 件	33 件	34 件

### 方向性

発達障害という言葉が浸透し、保護者の認識が高まっており、幼児の相談が増えています。早期療育が必要な子どもには適切な療育施設を紹介し、支援していきます。

また、健診などで気になる子どもだけではなく、育児不安の強い保護者に対しても相談の場を紹介し、安心して子育てが出来るよう支援します。



すくすくひろば

福祉課

**現状と課題**

生後2ヶ月から1歳未満までの乳児を対象に、遠賀町ふれあいの里で毎月1回（第3火曜日）、保健師、助産師、栄養士による計測や育児相談を実施しています。

オイルを使用したベビーマッサージも好評で母と子の精神の安定に役立っています。また同年齢の乳児を持つ母親同士の交流の場にもなっています。参加可能な月齢を2ヶ月からと設定したため、新生児訪問が終了後、4ヶ月児健診までの間の発育、発達面の不安などの解消に役立っています。

基本的には幼児マッサージと同じ内容

すくすくひろば年間参加者の推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
222組	187組	176組	267組	243組

**方向性**

ベビーマッサージが大変好評で、毎月20組から30組の親子が参加しています。今後も、月1回第3火曜日にふれあいの里で実施していきませんが、参加者の増加に合わせ、実施場所についての検討も行っていきます。

またスタッフと連携をとりながら、育児不安を取り除き、落ち着いた気持ちで子育てに取り組めるよう支援していきます。母親たちの意見を取り入れ内容の充実に努めます。

参加者組数	平成26年度目標：300組
-------	---------------



## 教育相談

## 学校教育課

### 現状と課題

現在、遠賀中学校、遠賀南中学校にスクールカウンセラーを、遠賀町教育委員会に教育相談員を配置し、学校生活上におけるいじめ、不登校、その他教育上の問題についての相談を受け付けています。

教育相談員相談件数の推移(延べ)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
63 件	82 件	115 件	125 件	94 件

スクールカウンセラー相談件数の推移(延べ)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
280 件	430 件	366 件	386 件	382 件

### 方向性

いじめや不登校などはもちろん、近年認識が広がっている発達障害（<sup>1</sup>学習障害、<sup>2</sup>注意欠陥/多動性障害、<sup>3</sup>高機能自閉症など）についての相談にも対応できるよう、相談員の育成、情報の提供に努めるとともに、広報活動を通じて相談窓口の周知徹底を図り、情報提供の場としても活かされるようにします。

今後もスクールカウンセラー、教育相談員を配置し、悩みのある児童・生徒や保護者等が教育相談を受けられるように努めます。

- 1 学習障害(LD)  
読んだり書いたりするなどの習得に著しい困難がある
- 2 注意欠陥/多動性障害(ADHD)  
年齢に不釣り合いな不注意・衝動性・多動性がある
- 3 高機能自閉症  
知的発達の遅れはないが、特定のものへのこだわりや他人との社会的関係の構築などに困難がある

### (3) 地域での子育て支援

ひと・人応援団「どし」

生涯学習課

#### 現状と課題

ひと・人応援団「どし」は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別・年齢にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として活動しています。

「どし」では、子育て支援の一環として、“子育て中の保護者にリフレッシュタイムを”“地域で子育てを”という2点を柱に子育て講座や託児ボランティアによる託児を実施しています。

講座は、子育てに関する「ほっと・HOT子育て講座」や、「男・女<sup>ひと</sup>セミナー」の講座の中でも子育てに関係する講座を行っています。また、託児ボランティアと子どもを預ける保護者とで、託児を通して子育てについての世代間交流ができるように取り組んでいます。

ほっと・HOT子育て講座開催回数と参加人数の推移

平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
6 回	27 人	5 回	38 人	5 回	43 人	1 回	244 人	1 回	100 人

男・女セミナー開催回数と参加人数の推移

平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
6 回	45 人	5 回	56 人	5 回	91 人	5 回	98 人	6 回	101 人

託児ボランティア養成講座開催回数と参加人数の推移

平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
4 回	19 人	4 回	18 人	4 回	17 人	情報交換会(のべ 53 人参加)を開催			

#### 方向性

託児ボランティアのステップアップ講座を開催し、スキルアップを図り、託児ボランティアによる託児を実施していきます。

「ほっと・HOT子育て講座」で、食育などの講演を行い、子育てをしている方々に必要な話題を提供し、開催曜日や時間帯なども考慮しながら、参加者増に努めていきます。

託児ボランティア登録人数	平成 26 年度目標：20 人
--------------	-----------------



ほっと・HOT子育て講座参加者数	平成26年度目標：150人
男・女セミナー受講生数	平成26年度目標：100人

公民館を中心とした世代間交流

生涯学習課

現状と課題

町内には25の地区公民館があり、各地区の中心となって以下のような活動が行われてきました。

各地区公民館を中心とした活動

- ・子ども育成会を中心に夏祭りを開催
- ・ごみ拾いボランティア活動の推進
- ・ソフトバレー、キックベース、グラウンドゴルフ等の大会の開催

しかし、近年は、多くの地区で高齢者以外の参加が少なくなっており、また地区内の世帯数の減少によって活動が停滞している地区もあります。

今後は、子ども達が参加したくなる事業を推進し、地域の活性化や異世代間の交流を促していく必要があります。

方向性

地区住民に親しまれる公民館活動の推進とともに、地区の子ども達が参加したくなる事業などの情報提供や助言を行い、地区活動を支援していきます。

(4) 子育てに関する意識の啓発

子育て講演会などの開催

生涯学習課

現状と課題

ひと・人応援団「どし」による「ほっと・HOT子育て講座」で子育てに関する講演を行っています。また、「男・女セミナー」の講座の中でも子育てに関係する講座を行っています。

ほっと・HOT子育て講座開催回数と参加人数の推移（再掲）

平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
6 回	27 人	5 回	38 人	5 回	43 人	1 回	244 人	1 回	100 人

男・女セミナー開催回数と参加人数の推移（再掲）

平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
6 回	45 人	5 回	56 人	5 回	91 人	5 回	98 人	6 回	101 人

方向性

今後も若い母親の参加の増加を目指すとともに内容のスキルアップに努めます。

「ほっと・HOT子育て講座」は、参加者が 100 名前後なので、より多くの人に来てもらうよう努力します。

ほっと・HOT子育て講座参加者数	平成 26 年度目標：150 人（再掲）
男・女セミナー受講生数	平成 26 年度目標：100 人（再掲）



## 子どもの人権に関する意識啓発

住民課 / 生涯学習課

### 現状と課題

子どもの人権擁護の動きが本格化する一方で、子どもを取りまく多くの深刻な問題が依然として発生しています。効果的な予防対策や一人ひとりの背景や事情に合わせた支援体制を充実させる必要があります。

子どもの基本的人権を国際的に保障するために「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」という国際条約が定められ、日本は平成6年に批准しました。

本町が平成19年に実施した「遠賀町人権意識調査」では、「子どもの権利条約を知っていますか」という設問に対し、「知らない」(41.4%)と、「内容は知らないが、条約があることは知っている」(35.3%)合わせると76.7%が『内容を知らない』と答えしており、「子どもの権利条約」について十分理解していない人が多いといえます。

「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、子どもの人権についての啓発を行っていく必要があります。

#### 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

子どもの権利条約では、「あらゆる差別の禁止」「子どもの最善の利益確保」「生命・生存・発達への権利」「意見表明権・意見の尊重」を一般原則にしています。子ども、ひとりの人間として独立した人格と尊厳を持ち、権利を享受し行使する主体としてとらえています。

### 方向性

子どもの立場にたち、子どもの声にしっかり耳を傾け、子どもにとって最も大切なことを関係機関で考えていくことが必要だと考えます。

本町では、「遠賀町人権教育・啓発基本計画」(平成21年度策定、概ね5年をめどに見直しの予定)を策定しており、本計画に基づく取り組みや施策を推進していきます。

#### 遠賀町人権教育・啓発基本計画

「遠賀町人権教育・啓発基本計画」では、「すべての人が人権を享有し、だれもが互いの人権を尊重する社会を構築する。」ことを目標としています。

子どもの人権に関しては、子ども一人ひとりが基本的人権の権利主体であることを理解し、その人権尊重や保護に向けて取り組んでいくことが必要です。



## 子育てにおける男女共同参画の推進

生涯学習課 / 住民課

### 現状と課題

子育ては、母親など女性だけが担うものではなく、男性の参加も求められています。

町では、「遠賀町 男女共同参画社会推進計画」(平成 15 年度策定)の基本方針のひとつとして「男女が自立して安心できる生活づくり」を定めており、その中で男女がともに子育てをする意識づくり、育児支援の充実及び母子保健の充実を施策に掲げて、育児についての支援や総合的相談、情報提供などを推進してきました。平成 21 年度は、これまでの検証や課題を踏まえて計画の見直しを行っています。

また、ひと・人応援団「どし」の「男・女セミナー」において身近なことをとりあげながら男女共同参画を学んでいます。

**男女共同参画社会**  
女性も男性も、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮できる社会のこと。

男・女セミナー開催回数と参加人数の推移(再掲)

平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
6 回	45 人	5 回	56 人	5 回	91 人	5 回	98 人	6 回	101 人

### 方向性

今後は、ワークライフバランスについての意識づくりの講座や研修を実施していきます。また子育て支援の充実を図るとともに総合的な相談、情報提供を実施していきます。また、ひと・人応援団「どし」と連携して男女共同参画講座や研修会を継続していきます。

男女セミナー受講生数	平成 26 年度目標：100 人(再掲)
------------	----------------------

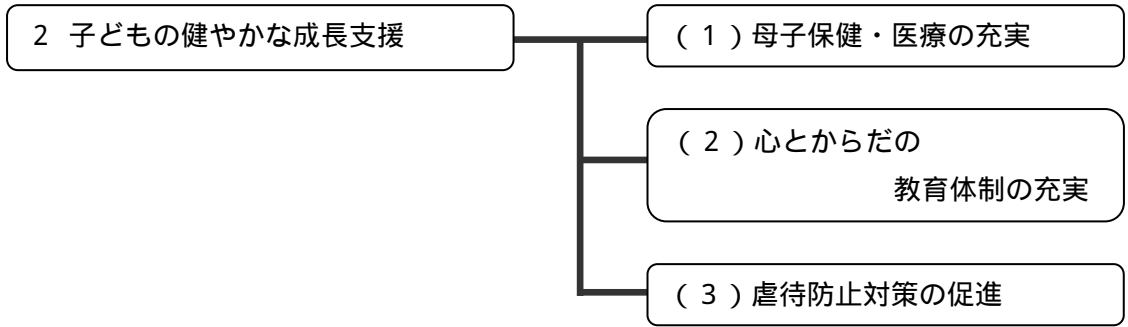


## 2 子どもの健やかな成長支援

子どもやその保護者の心身にわたる健康の維持、増進を図ること、さらには生命の尊さを学び、子どもの人格を尊重していくことは、子育てを行ううえで、最も重要な支援の一つです。まず、妊婦が出産や子育てに対する不安を抱かないよう、妊娠、出産及び成長段階に応じた育児についての情報の提供に努めます。そのほか、出産前のプレママ、プレパパママ教室、年齢段階ごとの健康診査や健康相談等を関係機関と連携して推進します。

また、子どもたちが心身ともに豊かな成長ができるよう、保護者と子どものふれあいやさまざまな活動を体験できる機会・場の提供を充実していきます。

なお、近年は児童虐待による子どもの権利侵害や命さえ奪われる悲惨な例が後を絶ちません。未然に防ぐための意識啓発や地域ネットワークづくり、命を育む教育などを推進し、子どもたちののびやかな成長に向けた支援を行います。



(1) 母子保健・医療の充実

健康診査

福祉課

現状と課題

妊娠中の健康管理や異常の早期発見のため、妊婦健康診査を医療機関に委託して実施（平成 20 年度は 3 回無料、平成 21 年度は 14 回無料）しています。このほか、乳児健診（4・5 ヶ月児、9・10 ヶ月児）、1 歳 6 ヶ月児健診、3 歳児健診、2 歳児歯科相談（歯科健診、フッ素塗布）を実施しています。

乳幼児健診の対象者には個別通知や未受診者の再通知などで受診勧奨を行っていますが、保育園や幼稚園で健診を受けたということで欠席する人が増えています。また、引き続きフォローが必要な人はあらためて相談日や健診日の設定もしくは訪問などで対応しています。

各健康診査の診査率の推移

4 ヶ月健診		9 ヶ月健診	
平成 16 年：93.8%	平成 20 年：89.7%	平成 16 年：89.4%	平成 20 年：88.0%
1 歳 6 ヶ月児健診		3 歳児健診	
平成 16 年：91.7%	平成 20 年：88.3%	平成 16 年：80.7%	平成 20 年：78.0%

方向性

妊婦健診は、14 回分の補助券を発行しているため、健診受診者が増加しました。今後も経済的不安、精神的不安を取り除き安心して出産に望むことが出来るよう支援します。

乳幼児健診は保健師、栄養士ら専門スタッフが対応していきます。保育園や幼稚園での健診とは異なる内容であることを周知して、保護者にとって健診に出向くことが負担にならないよう、健診の意味や効率のいい健診の流れを考慮し、受診率の向上に努めます。

診査率	4・5 ヶ月児健診	平成 26 年度目標：95.0%
	9・10 ヶ月児健診	平成 26 年度目標：95.0%
	1 歳 6 ヶ月児健診	平成 26 年度目標：95.0%
	3 歳児健診	平成 26 年度目標：85.0%



## 予防接種

福祉課

### 現状と課題

予防接種法及び結核予防法に基づき、BCG、ポリオ、三種混合、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎を実施しています。また、平成19年度はしか流行に伴い平成20年度より中学1年生と高校3年生に対し、5年間の措置で麻しん風しん混合ワクチンの接種を行っています。平成21年度は、二種混合、麻しん風しん(2期～4期)の対象者に接種勧奨案内を通知しています。

日本脳炎は、平成17年に重篤な副反応との因果関係が否定できないという理由から接種勧奨を差し控えていました。平成21年度に新ワクチンが販売されましたが、需要に対し、供給が追いつかないことから、積極的な接種勧奨は実施していません。

ポリオ  
脊髄性小児麻痺。ポリオウイルスによって感染する。

予防接種の受診者数 (単位:人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
BCG	184	133	144	151	151
ポリオ生ワクチン	294	238	276	289	260
三種混合	529	589	610	620	601
二種混合	92	49	72	63	66
麻しん	126	166	2	1	0
風しん	118	244	3	1	0
日本脳炎	361	90	53	167	272
麻しん風しん混合			239	271	571

資料:福祉課

### 方向性

予防接種は、今後も対象者や接種時期が変更されることが予想されるため、医師会や遠賀中間管内市町、保健福祉環境事務所と連携を取りながら、接種の機会を減らさないよう、保護者への周知に努めます。

乳幼児健診等で接種の有無を確認しながら接種率の向上に努めます。

接種率	BCG、三種混合	平成26年度目標:100.0%
	麻しん風しん	平成26年度目標:95.0%
	ポリオ	平成26年度目標:95.0%
	二種混合	平成26年度目標:70.0%



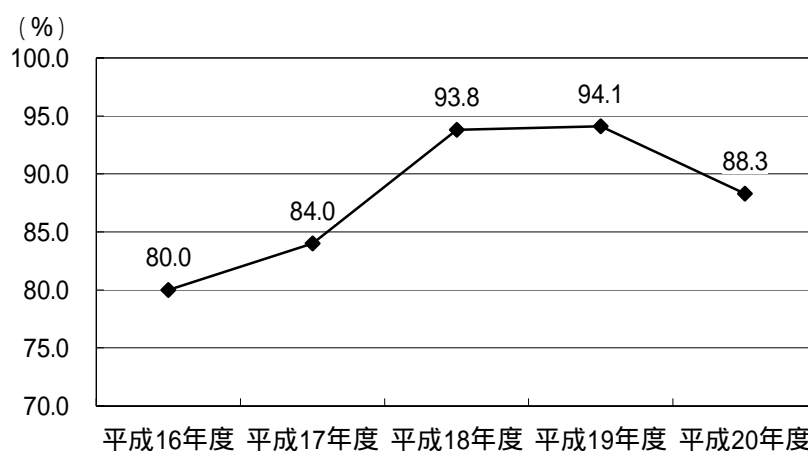
妊産婦・新生児訪問

福祉課

**現状と課題**

すべての出生児を対象に、助産師による全戸訪問を実施しています。おおむね受け入れ状況はよく、未訪問対象者については、電話などで育児や発育の状況などを確認しています。早期に訪問することで育児不安を解消し、その後の健診や子育て支援事業に参加しやすいようつなげています。

図表 . 新生児訪問率の推移



資料:福祉課

**方向性**

訪問を実施している生後1ヶ月から2ヶ月ごろは、出産に伴う体への負担や生活の変化により、母親の育児への不安やストレスが高まる時期です。今後も適当な時期の訪問を行い、育児不安の軽減に努めます。また、若年妊婦や育児不安の強い母親への訪問も必要に応じ実施していきます。

訪問件数	平成26年度目標：100%
------	---------------



## 医療費に関すること

住民課

### 現状と課題

本町では、乳幼児医療・障害者医療・ひとり親家庭等医療制度によって医療費の助成を行い、安心・安全な子育て体制の充実を図っています。

現在、障害者医療・ひとり親家庭等医療については福岡県の制度に準じて助成を行っていますが、乳幼児医療については子育て支援対策として、「小学校就学前までの医療費自己負担の完全無料化」を実施しており、県が助成しない部分を、町が単独で助成しています。今後は、小学校就学後の児童に対しての医療費の助成について、拡大していくかどうかを検討していく必要があります。

### 方向性

乳幼児を抱える世帯が安心して子育てを行えるよう、乳幼児医療・障害者医療・ひとり親家庭等医療制度の助成の拡大を検討し、充実した体制づくりに取り組んでいきます。



## 母子健康手帳の交付

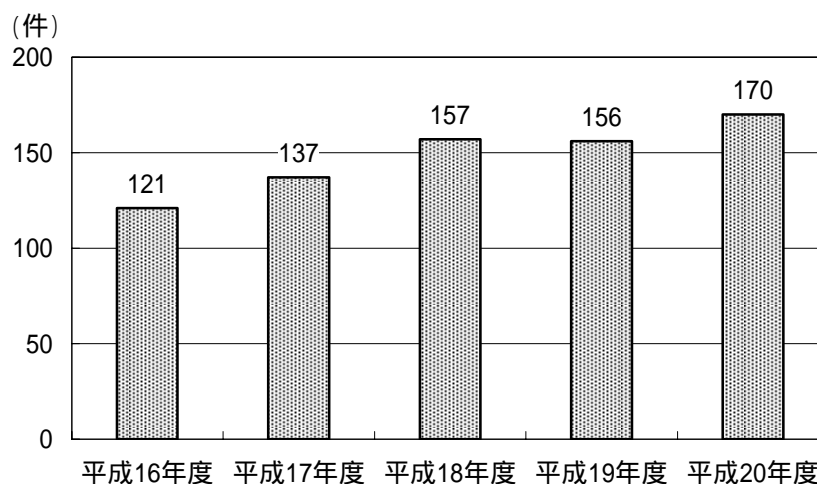
福祉課

### 現状と課題

窓口で交付しています。また、交付時には母子保健制度の説明や資料の配布、教室の案内を行っており、必要に応じ保健師による健康相談も実施しています。出生数の増加にあわせて、母子健康手帳発行部数は近年増加傾向にあります。

また、父子健康手帳を平成19年度はプレパパママ教室実施時、平成20年度からは母子健康手帳交付時に希望者に配布して父親の育児参加を促しています。

図表. 母子健康手帳の交付



資料:福祉課

### 方向性

引き続き窓口で随時交付を行います。

また、妻の妊娠中から、父親として自覚を持ってもらい積極的に育児参加できるように父子健康手帳を配布していきます。父子健康手帳は、妻の妊娠とともに変化していく体に合わせて出来るサポートが記載されており、何を手伝えばいいのかわからない父親にとっては役立つものです。出生後も子どもの成長を記録していけるようになっていたため育児は父親も行うものという意識付けになります。今後も父子健康手帳を配布し、父親の反応、効果を観察していきます。



## プレママ、プレパパママ教室

福祉課

### 現状と課題

妊婦を対象としたプレママ教室（妊婦教室）や配偶者も対象としたプレパパママ教室（出産前のパパママ教室）をともに年3回ずつ実施しています。

プレママ教室はオイルを用いたマッサージや、妊婦体操などを取り入れていますが、参加者は減少してきています。

プレパパママ教室は日曜日に開催していますので、父親も参加しやすい状況にあります。赤ちゃんのお風呂入れ実習をメインとし、アロマオイルを取り入れ、夫婦ともにリラックスして出産に望めるよう支援しています。

#### プレママ教室利用者数の推移

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
24 人 / 15 組	17 人 / 14 組	20 人 / 27 組	20 人 / 18 組	6 人 / 18 組

#### プレパパママ教室利用者数の推移(延べ)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
346 組	377 組	290 組	239 組	389 組

### 方向性

プレママ教室は町内での妊婦同士の交流の場でもあります。今後も第1子の妊婦にはプレママ教室、プレパパママ教室ともに通知を出して、周知をしていき、参加者の増加に努めます。

また、教室の内容を見直し、充実した教室になるよう改善していきます。

利用者数	プレママ教室	平成 26 年度目標：20 人
	プレパパママ教室	平成 26 年度目標：30 組

## (2)心とからだの教育体制の充実

### すくすくクッキング、のびのびクッキング

福祉課

#### 現状と課題

乳幼児期は食の基礎づくりにとって大切な時期です。その時期の保護者が食の大切さを学び生活に取り入れていけるように、遠賀町ふれあいの里で、乳幼児を対象にしたすくすくクッキング（離乳食教室、年4回）やのびのびクッキング（幼児食教室、年3回）を実施しています。

栄養士による講話、調理実習を行い、離乳食、幼児食を具体的に指導しています。しかし、調理スペースが狭く作業しにくい点があり、参加人数を制限しています。そのため、教室の回数を増やして欲しい等の意見があります。

すくすくクッキングとのびのびクッキングは、実際に作って食べさせることで参加者にも理解しやすく、個別相談でも対応できています。今後も、食育の重要性は増していくものと思われます。リピーターも多い状況ですが、健診時等で食生活の指導が必要と思われる保護者を積極的に勧誘していき、新規参加者を広げていく必要があります。

また、食生活改善推進会の協力により、小学4年生から6年生までの保護者を対象とした、親子料理教室が遠賀町中央公民館で年1回行われているほか、地区の希望があれば地区公民館で親子料理教室や子ども料理教室などを実施しています。さらに保育園でも食の大切さについて指導しています。

平成21年度も食生活改善推進会による親子料理教室は2回実施しました。また、食進会の自主活動として、小学校のクッキングクラブで料理実習に取り組み、食の大切さを伝えています。

#### すくすくクッキング参加者の推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
33組	39組	15組	31組	27組

#### のびのびクッキング参加者の推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
29組	43組	22組	24組	31組

すくすくクッキング、のびのびクッキングともに託児あり

#### 方向性

実際に保護者が調理するため、自分の子どもの月齢に合った離乳食だけでなく、段階の進んだ離乳食も学ぶことが出来ます。そのため参加者も多く好評です。今後も



保護者の意見を取り入れ、回数や実施場所を検討していきます。

また、食育は自己の健康管理の基礎となるものです。このため、家族で食育を考えるための情報提供に努めます。

すくすくクッキング参加者数	平成 26 年度目標：60 組
のびのびクッキング参加者数	平成 26 年度目標：60 組

## ブックスタート

## 生涯学習課

### 現状と課題

早くから本に親しんでもらうことを目的に、9ヶ月健診時の奇数月（年6回）に絵本を配布しており、平成13年の遠賀町立図書館オープン時から続いています。

本を読むことの意義を絵本の手渡しを通して保護者に説明していますが、開始から8年目が経ち、2人目のお子さんの場合も多く、親子で読む機会が増えたとの声も聞かれるようになりました。

### 方向性

この事業を通してたくさんの本に出会ってもらうために、家族で図書館をさらに有効活用できるような対策を講じ、今後もより多くの親子に絵本を読む機会をもってもらおうよう努めます。



**現状と課題**

毎週土曜日の午後に 30 分間、「おはなし会」を行っています。ボランティアグループや図書館員が子どもたちに絵本を読む楽しさを伝えるため、絵本をはじめ、エプロンシアター・パネルシアター、手遊びなど、いろいろなことに挑戦しています。今後は季節に沿った内容等の充実が必要です。

また、平成 20 年度から乳児向けの「おはなし会 0・1・2」を月 1 回実施していますが、今後は内容の検討が必要です。

エプロンシアター  
胸あて式のエプロンや布をまいた板などに人形がどこにでもつけられる仕掛けをほどこし、人形劇などを行います。

おはなし会、おはなし会 0・1・2 の実績

平成 20 年度	
開催数	57 回
参加者数(延べ)	741 人

**方向性**

参加する子どもの年齢が赤ちゃんから小学校低学年までと幅広く、どんな内容の本を読むかということが一番の課題ですが、異年齢の子どもが 30 分楽しく過ごせるように努めます。

また、講座の受講者の拡大と内容の充実に努めます。

利用者数	平成 26 年度目標：延べ 800 人 （「おはなし会」と「おはなし会 0・1・2」の合計）
------	---------------------------------------------------



## 通学合宿

## 生涯学習課

### 現状と課題

小学校4～6年生を対象に、以下の内容で実施しています。

#### 通学合宿の内容

対象学年：小学校4年～6年生 宿泊数：6泊7日（7泊8日） 開催月：6月、9月、10月、11月〔年4回〕 参加促進方針：1回目から3回目ははじめて来る子どもを優先し、6泊7日のふれあいの里での生活体験をし、4回目はリピーター優先とし、最後の1泊を英彦山青年の家に宿泊して7泊8日の日程で開催。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

宿泊数が6泊7日と長期にわたることや、1度に20名程度の子どもをあずかり、生活体験（炊事・洗濯・掃除など）をさせることから、指導のためのボランティアの確保が困難な状況にあります。また、子どもの性格などにあわせ指導することが難しく、通学合宿での指導範囲もどこまで関わるかなどの課題を抱えています。

開催時期によって応募者にばらつきがありますが、合宿時期の振り替えなどにより、年間で見ると結果的にほぼ参加できる状況にあります。

平成20年度より、第4回目に自然の中での団体行動の大切さを学ぶため、フレンドシップの自然体験教室を併せて最後の1泊を英彦山青年の家に宿泊し、7泊8日の日程で開催しました。

また、ホームページの視聴覚ライブラリーの中で通学合宿の様子を配信したり、2月にビデオ報告会を開催し、通学合宿の意義の浸透を図りました。

#### 通学合宿参加者数の推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
86人	86人	71人	77人	79人

### 方向性

夕方から宿泊という内容のため、ボランティアの確保が難しい側面がありますが、引き続き協力が得られるよう努めていきます。

参加する子どもは何回も参加しますが、一度も参加しない子どもも多く見られるので、参加したことの無い子どもたちに興味を持ってもらうよう努めます。

利用者は安定しており、今後は通学合宿の体験者のボランティア活動等も視野に入れて活動の維持に努めていきます。

通学合宿参加者数	平成26年度目標：80人
----------	--------------



福祉体験教室

生涯学習課

**現状と課題**

小・中学校の夏休みの3日間を利用して、車椅子体験、老人ホーム訪問などを通して福祉に対する興味を芽生えさせる活動です。

平成19年度までは「フレンドシップクラブ」として週末を中心に、小・中学生を対象に福祉体験教室や自然体験教室を開催していました。しかし、参加者の確保が難しく、平成20年度より社会福祉協議会を後援し、「福祉体験教室」として実施していますが、中学生においては夏休み期間でも部活動や塾で忙しく、参加が少ないのが現状です。

福祉体験教室参加者数の推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
24人	17人	20人	20人	6人

平成19年度までは「フレンドシップクラブ」としての実績

**方向性**

社会福祉協議会と連携して、事業内容の検討を行い、参加者の増員を図ります。

参加者数	平成26年度目標：20人
------	--------------



ものづくり教室

生涯学習課

**現状と課題**

平成 19 年度から「ものづくり教室」として勾玉作りと竹細工に取り組み、学童保育を対象に出張して開催しています。

文化財に興味を持つきっかけづくりや、ものづくりの過程で目標の形を作るのにどのような作業・道具が必要かを意識させ、やりとげる力を楽しみながら身につけられるよう指導しています。

参加者数が多いときにはボランティアに協力をお願いしています。

ものづくり教室参加者実績

平成 20 年度	
参加者数(延べ)	138 人

**方向性**

文化の継承をテーマに、今後も出張形式の実施を継続します。

また、学童保育所に出張しての開催と併せて、一般公募も行います。

ものづくり教室参加者数	平成 26 年度目標：140 人
-------------	------------------



## いのちを育む教育

## 学校教育課

### 現状と課題

子どもたちにいのちの大切さをより分かりやすく理解してもらうために、年齢に応じた効果的な性教育や道徳教育の実践、体験学習などを学校と連携しながら推進・支援しています。

近年、子どもが赤ちゃんと接する機会が少なくなっているため、赤ちゃんと接し、生命の尊さを体感できるよう、遠賀中、遠賀南中ともに保育園や幼稚園での職場体験を継続的に実施しています。また、幼児交流として遠賀中に遠賀中央幼稚園児が訪問し3年生と交流したり、遠賀南中は南部保育園児と年数回交流を行ったりと各学校の主体的な取り組みが進んでいます。

### 方向性

今後も子どもたちにいのちの大切さをより分かりやすく理解してもらうために、年齢に応じた効果的な性教育や道徳教育の実践、体験学習などを学校と連携しながら推進・支援します。



障害児教育

学校教育課

現状と課題

知的障害の特別支援学級を島門小学校、浅木小学校、遠賀中学校に、自閉症・情緒障害の特別支援学級を遠賀中学校に設置しています（平成21年4月現在）。

また、国から特別支援教育総合推進事業の指定を受け、幼稚園、保育園、学校、行政が連携した取り組みを実施するとともに町内全戸に啓発チラシを配布しています。

特別支援学級の対象児童数の推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
小学5人 中学0人	小学5人 中学0人	小学5人 中学0人	小学2人 中学4人	小学7人 中学5人	小学3人 中学8人

特別支援学級の設置については、その年度の対象児童数による

方向性

障害のある児童生徒の状況に応じて、すべての学校で適切な特別支援学級の設置ができるよう目指します。また、国・県の施策に対応しながら、保護者や幼稚園、保育園、学校が連携した特別支援教育の更なる充実を図ります。



## スポーツ活動の振興

## 生涯学習課

### 現状と課題

現在、町内で、幼児・児童が参加できるスポーツ少年団は、ソフトボール、バレーボール、サッカーなどの競技種目が中心となっています。これら以外の種目に裾野を広げ、浅く広く様々なスポーツに挑戦できる環境を整備することが今後の課題です。

また、今般指摘されている子どもの体力低下に歯止めをかけるのもスポーツ少年団の役割の一つですが、少子化の現在、団員をいかに確保するかが課題となっています。

### 方向性

試合を通じて自らの体力や技術力を実感し競争意識を醸成する場を充実させるため、遠賀町体育協会による柔道、剣道、サッカー等の大会の開催を支援します。

また、様々なスポーツに慣れ親しむ機会を創出するため、体育指導委員の指導による保育園、幼稚園及び学童保育でのスポーツ教室開催や出前授業を行うとともに、夏休みのイベントとして外部から講師を招いて夏休みカヌー教室を開催し、郷土の水環境に親しめるようにします。

さらに、スポーツ少年団どうしの連携を促し、誰でもいつでも様々スポーツを体験できる場として「総合型スポーツクラブ」の設立を検討し、幼児・児童がスポーツに興味・関心を持つきっかけ作りに努めます。



国際交流

学校教育課 / 生涯学習課

現状と課題

町内の中学校とニュージーランドの中学校間で国際理解教育のため交換留学を実施しており、互いに10日間程度ホームステイしながら、多彩な交流活動を行っています。平成21年度のニュージーランドとの中学生の交換留学は、新型インフルエンザの流行により一時中止となりました。

派遣員数の推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
24人	24人	18人	23人	13人

受入員数の推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
25人	23人	24人	25人	24人

また、国際交流協会の主催で小学生を対象とした「日朝・日韓子どもサミット」を平成21年2月に1泊2日の日程で実施し、お互いの文化への理解を深めました。

方向性

次代を担う子どもたちの健全育成、自立、友情、国際性豊かな人づくりのため、ホームステイ事業を中心に、今後も交流事業を実施していきます。また、引き続き国際交流事業を支援していきます。





地域ネットワーク

福祉課 / 学校教育課

**現状と課題**

子ども連れ去り事件などを防止するためには、地域全体で見守る必要があります。平成 18 年 10 月に島門小学校見守り隊が結成され、町内全小学校区で見守り隊による活動が行なわれるようになり、事件の抑止効果を高めています。

平成 19 年度は、虐待を含む要保護児童対策地域協議会を設立。今後も児童相談所、学校、保健福祉環境事務所など関係機関との連携をより一層深めていきたいと考えています。

児童虐待などを未然に防ぐには、関係機関の連携が欠かせません。学校、児童相談所、保健福祉環境事務所、警察、民生委員・児童委員などのネットワークを利用し、児童虐待を防ぐ活動に努めていきます。

見守り隊  
PTAを中心として、子どもの登下校を見守る組織。全小学校区で継続実施。

**方向性**

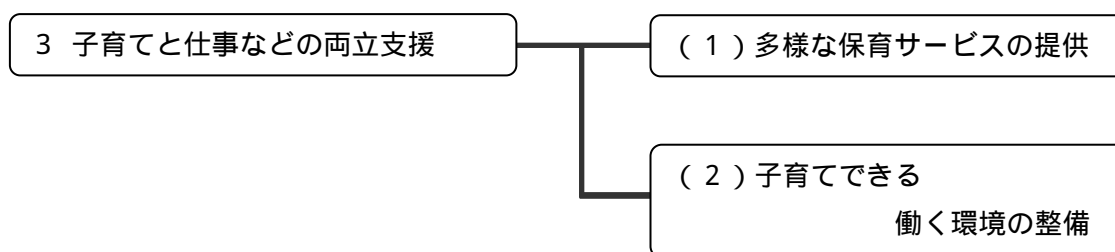
要保護児童対策地域協議会を通して、児童相談所、学校、保健福祉環境事務所などとの情報共有を行うとともに見守り隊の活動を継続実施していきます。

今後も各関係機関等と連携を図り、地域安全・児童虐待防止等の活動を行っていきます。

### 3 子育てと仕事などの両立支援

核家族化の進行や女性の社会参加などにより、保育ニーズは多様化する傾向にあります。仕事や介護、地域活動などに携わっている保護者が安心して子育てできるよう支援するとともに、男性の子育て参加、男女ともに働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指します。

保護者の就労形態や家庭の状況に応じた多様な保育サービスの提供、保育内容の充実、近隣市町と連携した子どもの医療体制の充実を進めます。また、仕事をもつ保護者がゆとりをもって子育てに関われるよう、労働時間短縮や育児休業制度等について、企業・事業所への情報提供、意識啓発を行うなど、働きながら子育てしやすい職場環境の整備に努めます。





(1) 多様な保育サービスの提供

保育園

福祉課

**現状と課題**

町内には私立保育園が3ヶ所あります。0歳から就学前までの子どもを受け入れており、家庭内に子どもを保育できるものがないという条件を満たした場合に入所が可能です。保育料は児童の年齢と所得税額や町民税額によって決まり、7段階に分けられています。同一世帯より児童が複数入所している場合、条件に応じて保育料が軽減されます。

保育園によっては定員を超える保育園もありますが、町全体では待機児童はありません。平成18年度から、2園で一時保育を開始し、利用人数が増えています。

また、本町は、施設警備や浄化槽点検などの施設管理費・運営費を補助し、保育園の施設整備を行っていますが、町負担額の財源の確保が重要課題となっています。

一時保育年間利用人数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
山びこ保育園	113人	244人	391人
南部保育園	326人	126人	220人

**方向性**

平成22年度より遠賀川保育園の定員が90名から80名に減員となりますが、待機児童が出ないように保育受入体制を維持しながら、それぞれの保育園の特色が出せるように努めます。

また、一時保育も継続して実施できるよう支援していきます。



## 幼稚園

## 学校教育課

### 現状と課題

町内には私立遠賀中央幼稚園が1園あり、在園児に対し、平日、土曜日、長期休暇中の預かり保育を実施しています。町は、施設警備や浄化槽点検などの施設管理費・運営費を補助し、幼稚園の施設整備を行っています。

また、町内に在住する幼稚園児の保護者に対し、世帯の課税状況に応じて幼稚園就園奨励費補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図っています。

この幼稚園就園奨励費補助金については、少子化にかかわらず該当者が増加しています。幼稚園就園奨励費補助金をはじめ、施設管理費・運営費などの補助についても、町負担額の財源の確保が課題となっています。

### 方向性

幼稚園就園奨励費補助金については、継続実施に努力します。また、町の子育て支援施策に関して、今後とも可能な限り幼稚園に協力を呼びかけていきます。



学童保育 / 障害児学童

福祉課 / 生涯学習課

**現状と課題**

現在、3つの小学校で学童保育を実施していますが、ここ数年は学童保育の登録児童数が増加傾向です。それらに対応するため指導員の育成に努め、関係機関と指導者間で定期的に情報交換を行うなど学童保育の充実が必要です。

平成17年度から島門小学校の余裕教室を使って障害児学童「にこにこクラブ」を実施し、現在11人の登録者が利用されています。しかしながら、養護学校等から「にこにこクラブ」への移動の支援や、島門小学校の閉校日による利用制限の解除等、利用者の各種ニーズに応じた事業運営が求められています。

学童保育所

名称	実施場所	対象校区	定員	利用人数 (平成20年度)
遠賀北学童保育クラブ	島門小学校	島門小学校区	50名	50人
広渡学童保育クラブ	広渡小学校	広渡小学校区	40名	63人
遠賀南学童保育クラブ	浅木小学校	浅木小学校区	50名	77人

障害児学童概要

名称	実施場所	対象校区	定員	利用人数 (平成20年度)
障害児学童 「にこにこクラブ」	島門小学校 余裕教室	全小学校区	5名	9人

**方向性**

浅木小学校区では学童保育登録児童数が増えたため平成22年度から余裕教室を活用し、分割して運営します。今後も、引き続き待機児童を出さないよう努めていきます。

また、障害児学童「にこにこクラブ」の事業運営の充実・維持に努めていきます。

利用者の各種ニーズに対応する為、実施場所を現在の島門小学校の余裕教室から別の施設等への移動を検討していきます。



## 病児病後児保育「ぞうさんルーム」

福祉課

### 現状と課題

病児病後児保育は、町内に住む児童等が病中又は病気回復期にあり、保護者が就労等の理由で保育が必要になった場合に病院等に付設された施設で日中一時預かることにより、子育てと仕事の両立を支援するサービスです。

平成 20 年度より中間市及び遠賀郡 4 町で連携し、おんが病院内「ぞうさんルーム」で病児病後児保育を実施しており、徐々に利用者は増えています。今後も広報等を通じて広く周知していくことが必要です。

### 方向性

病児病後児保育は、中間市及び遠賀郡 4 町で連携を続け、引き続きおんが病院「ぞうさんルーム」で実施していきます。

また、広く認知してもらうために広報の仕方を検討しながら周知に努めていきます。

## ショートステイ、トワイライトステイ事業

福祉課

### 現状と課題

保護者の疾病、仕事あるいは社会的事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合、または緊急一時的な保護対策として、おもに日中に預かる短期入所生活援助（ショートステイ）と夜間の預かりや宿泊もできる夜間養護（トワイライト）があります。町内には施設はありませんが、鞍手町に鞍手乳児院、岡垣町に児童養護施設報恩母の家があり、広域で対応しています。

平成 21 年度には、短期入所生活援助（ショートステイ）利用が 2 件ありました。

### 方向性

利用者が状況に応じて利用できるよう施設の充実などに努め、制度の周知を図っていきます。民生委員・児童委員など地域の連携を図ることで、DVや児童虐待などの問題に対し、迅速にこの制度を活用できるような体制づくりに努めます。

ドメスティック・バイオレンスの略称。恋人や夫婦間など、親密な関係にある(あった)人からの暴力のこと。



## (2) 子育てできる働く環境の整備

事業所への啓発活動

行政経営課 / まちづくり課

### 現状と課題

次世代育成支援対策推進法（平成 20 年 12 月施行）では、事業主に対しても一般事業主行動計画の策定に努めることとなっています。（平成 23 年 3 月 31 日までは、301 人以上企業は義務、300 人以下企業は努力義務。平成 23 年 4 月 1 日以降は、101 人以上企業が義務、100 人以下企業が努力義務です。）

現在は、「遠賀町男女共同参画社会推進計画実施計画」に基づき、指名願い提出時に任意で男女共同参画の取り組みについての資料提出を求め、男女構成比・役職構成比等、事業所の状況を把握するようにしています。

### 方向性

「遠賀町男女共同参画社会推進計画」の関係施策を見直し、事業所に対して関係法令や制度の周知徹底を図り、出前講座や研修などを通じた啓発を進めていきます。

町内事業者に対するアンケートを指名願い提出時に実施し、進捗状況を把握するよう努めます。

子育て応援企業の普及

福祉課

### 現状と課題

福岡県は子育て応援事業として仕事と子育ての両立支援「子育て応援宣言企業」登録事業と子育てを社会全体で応援する「子育て応援の店」推進事業を推進しています。

町内には「子育て応援の店」が 24 店舗（平成 21 年 3 月末現在）、「子育て応援宣言企業」が 4 社（平成 21 年 10 月末現在）の登録があります。

**子育て応援宣言企業**  
企業・事業所のトップが男女従業員の仕事と子育ての両立を支援するために取り組む内容を宣言した企業。福岡県が登録、PR、職場づくりを支援しています。

**子育て応援の店**  
子育て家庭を地域社会全体で応援していく気運を高めるため、小学校入学前の子どもを育てている家庭を対象に、様々な「応援サービス」を提供する店舗。福岡県で募集・登録を進めています。

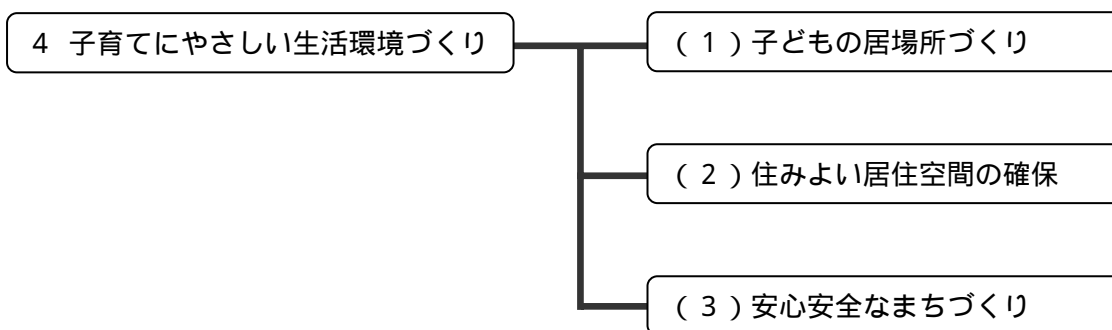
### 方向性

今後も両事業の登録を推進し、子育て応援に努めます。

## 4 子育てにやさしい生活環境づくり

子どもが笑顔で過ごすことができるまちづくりには、安心して活動できる場所の確保（子どもの居場所づくり）や事件や事故などの危険から子どもを守る仕組みが求められます。また、妊婦や子育て中の保護者が気軽に外出し、活動できる環境を整えることも、暮らしやすいまちづくりにつながります。

本町では、アンビシャス広場や地域子ども教室などを通して、子どもから大人まで自由に参加できて、遊び、まなび、ふれあえる場を提供します。また、地域住民との連携を深め、日常生活での交通安全や暮らしの安心安全の確保に取り組んでいきます。さらに、町内の施設や道路のユニバーサルデザイン化や安全対策をできる限り推進し、子育てにやさしいまちづくりをめざします。





## (1) 子どもの居場所づくり

### アンビシャス広場

生涯学習課

#### 現状と課題

遊びの場を提供することを目的としたアンビシャス広場は、田園南区と芙蓉区で実施しています。田園南区は毎週水曜日 15 時 30 分から 18 時までと土曜日の 13 時から 17 時まで福岡県から補助を受けて活動をしています。芙蓉区は土曜日 10 時から 14 時まで、自主運営で活動しています。

#### 方向性

近年は近隣市町のアンビシャス広場間の連携が深まり、自然の家でのキャンプやイチゴ狩りなどの合同でのイベントが開催されています。今後は、近隣市町の連携をはじめ、各区の活動を継続的に支援していきます。



(子どもの居場所づくり全国共通ロゴマーク)



## 公園の整備

## 建設課

### 現状と課題

公園は子どもの大切な居場所のひとつです。町内には現在 60 ヶ所の公園があります。遊具での事故などを未然に防止するため広報での注意、呼びかけなどを実施しています。また、地域住民と行政が協力して公園の美化にも努めています。

平成 20 年度に実施した公園遊具等施設点検の結果による遊具等の補修を継続して行っていますが、時間経過による新たな補修箇所の早期発見・事故防止のため定期的な点検が必要です。

### 方向性

今古賀中央公園に ユニバーサルデザインのトイレを設置し、利便性向上に努めます。また、砂田公園と新町南公園を整備し、レクリエーション・環境保全・避難場所としての空間を確保すると共にコミュニティ空間づくりを目指します。

施設の老朽化など著しく機能が低下した公園のリニューアルについては、今後とも利用者の声を聞きながら進めます。また、事故防止のために利用者に対し、引き続き安全な遊び方を周知していきます。

なお、今古賀中央公園トイレの設置は平成 22 年度に予定しています。

ユニバーサルデザイン  
年齢や性別、能力などの特性や違いを越えて、あらゆる人にとって使いやすい、わかりやすい空間、製品をデザインしようという考え方。

## 地域子ども教室

## 生涯学習課

### 現状と課題

平成 16 年度 7 月から浅木小学校の PTA が主体となって「うきうきスポーツひろば」を毎週土曜日の午前中に展開しています。水泳、なわとび、ボール遊びなど子どもの運動能力を総合的に高める内容となっています。

### 方向性

他の小学校で「うきうきスポーツひろば」のような地域子ども教室を開設しようという動きがあれば情報提供等を行い、将来的には小学校区ごとに開設できるように支援していきます。







- 1 遠賀町あるき隊  
ウォーキングなどを通して町を見回り、事件、事故の防止活動に努める人。
- 2 子ども110番の家  
子どもの犯罪被害の未然防止のため子どもが不安を感じて、通学路周辺の民家、コンビニ、ガソリンスタンド、理容店などに駆け込んできた時、児童を保護し、警察、学校、家庭等へ連絡してもらう制度。
- 3 見守り隊  
PTAを中心として、子どもの登下校を見守る組織。全小学校区で継続実施。

遠賀町あるき隊の登録者数

286名(平成21年5月時点)
-----------------

子ども110番の家登録件数

258軒(平成21年4月時点)
-----------------

見守り隊実施小学校区

3小学校区全てで実施
------------

### 方向性

引き続き、子どもが被害者となる犯罪の撲滅をめざし、自治防犯組合、警察、学校、家庭などと協力を図りながら「遠賀町あるき隊」「子ども110番の家」「見守り隊」の活動を継続するとともに、啓発活動を強化していきます。

また、インターネットや携帯電話を利用した犯罪が増加していることから、保護者や子どもたちへの情報提供および意識啓発を進めるとともに、情報リテラシー向上に向けた取り組みをします。

情報リテラシー

様々な情報の中から必要な情報を探し出し、正しく評価し、活用する能力のことです。広い意味では、メディアを読み解き使いこなす能力を指す「メディアリテラシー」、コンピュータなどを操作する能力である「コンピュータリテラシー」なども含みます。



## 防災対策

総務課

### 現状と課題

国や県が管轄する急傾斜地や中小河川の危険箇所の整備を国や県に働きかけ、安全で安心して住めるまちづくりを推進していきます。また、災害時や緊急時の町内放送を行うため、防災行政無線を設置しました。

なお、災害等が発生した際、避難時に他人の援助を必要とする要援護者の対策が課題とされています。しかし、地域で要援護者情報を共有するには個人情報取り扱い等の諸課題の解決が必要となっています。

また、本町の地盤が全体的に低いため、大雨時の浸水対策も課題となっています。

### 方向性

要援護者避難計画を進捗させるため、個人情報保護審査会を開催し、個人情報の取扱いに関する問題点を解消し、計画の策定や名簿の作成に取り組みます。

現在、区長を対象に行っている災害図上訓練などを広く町民対象に行い、防災に関する意識の啓発を行っていきます。

## 第5章

# 数値目標と計画の推進

---



## 第5章 数値目標と計画の推進

### 1 特定事業の定量的目標事業量

#### (1) 特定事業とは

次世代育成支援行動計画において、各市町村が地域のニーズに基づき目標数値を設定することを義務づけられている、次の～の事業です。

##### 通常保育事業

乳幼児（0～5歳）の保護者が仕事、病気、介護等の理由で子どもを保育することができない場合に、保護者に代わって子どもを保育することを目的とした事業です。

##### 特定保育事業

児童の保護者及び同居の親族その他の者が児童を保育することができない場合に必要日時について保育を行う事業です。

##### 延長保育事業

保育所の保育時間を延長する事業です。概ね午前7時から午後6時または午後7時ごろまで延長されており、延長保育料は保育所により異なります。

##### 夜間保育事業

午前11時から午後10時まで子どもを預かる保育サービスです。

##### トワイライトステイ事業

保護者が仕事で帰宅が遅くなるなどで児童を預ける必要がある場合に、夕方から午後10時頃まで乳児院や児童養護施設や自治体で委託している個人の家庭で預かる事業です。

##### 休日保育事業

日曜や祝日などの休日に家庭での保育が困難な保護者のために、平日の保育に準じて休日に実施する保育サービスです。

##### 病児・病後児保育事業

保育所に通う児童等が、病中または病気回復期のため登園できない場合に、病院等に付設された施設で一時預かることにより、子育てと仕事の両立を支援する事業です。

##### 放課後児童健全育成事業

小学校児童を対象として留守家庭等の児童を町内の小学校で、放課後から夕刻において養育指導、健全育成を目的として実施している事業です。



## 2 施策成果指標について

### (1) 施策成果(アウトカム)指標とは

本計画は、子どもの育ちや子育ての悩み・問題などを解決し、安心して子育てをすることができるまちづくりを推進する役割を担っています。第4章に示した個別事業を実行、推進し、住民の皆様の子育てへの不安感の解消や子育て環境への満足度を向上につなげていかなければなりません。

そのため、第4章に示した個別の事業をどのくらい実施したか(アウトプット)だけでなく、住民(利用者)の視点から、事業等を実施した結果どのような成果があったか(アウトカム)という点に着目し、計画全体を評価します。

ここで示す施策成果(アウトカム)指標は、本町の子育て環境への満足度など、住民(利用者)の視点に立った計画評価の指標で、計画の進捗状況や成果を住民目線で把握、進捗管理していくために目標値を定めるものです。

### (2) 平成26年度の目標値

本計画の施策成果指標として、下記の2つの目標値を設定します。

#### 子育ての不安感や負担感の解消

指標	現状(平成20年度)	目標(平成26年度)
【保護者】子育てに関して『不安感や負担感などを感じない』割合	就学前児童 34.7%	就学前児童 50%
	小学校児童 32.8%	小学校児童 50%

(第3章 29、35 ページ参照)

#### 子育て環境に関する満足度の向上

指標	現状(平成20年度)	目標(平成26年度)
【保護者】住んでいる地域の子育て環境に『満足している』割合	就学前児童 55.2%	就学前児童 65%
	小学校児童 59.9%	小学校児童 70%

(第3章 30、36 ページ参照)

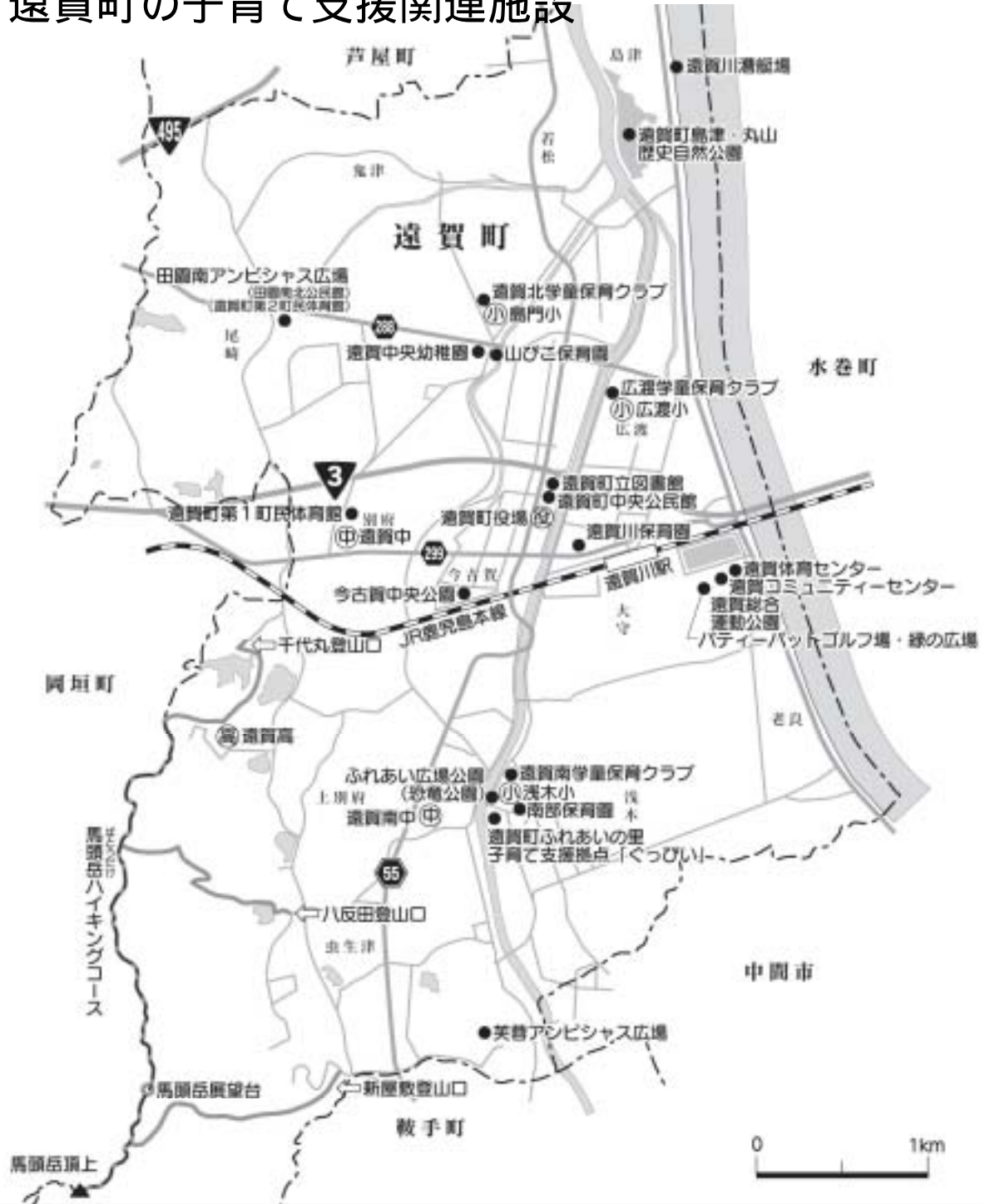


## 付属資料

---



## 遠賀町の子育て支援関連施設



遠賀町役場 ☎293-1234	子育て支援拠点「ぐっぴい」 ☎293-1919	遠賀南学童保育クラブ ☎293-0079	南部保育園 ☎293-2256	遠賀中学校 ☎293-0043
ふれあいの里 ☎293-2030	遠賀コミュニティセンター ☎293-6525	遠賀中央幼稚園 ☎293-0097	広瀬小学校 ☎293-3711	遠賀南中学校 ☎293-5757
遠賀町立図書館 ☎293-9090	遠賀北学童保育クラブ ☎293-6531	山びこ保育園 ☎293-2227	浅木小学校 ☎293-0009	田園南アンビシャス広場(田園南北公民館) ☎293-2004
遠賀町中央公民館 ☎293-1355	広渡学童保育クラブ ☎293-1910	遠賀川保育園 ☎293-0184	鳥門小学校 ☎293-0004	芙蓉アンビシャス広場(芙蓉公民館) ☎293-0907

※市外局番は093

# 遠賀町次世代育成支援対策地域協議会設置規程

## 遠賀町次世代育成支援対策地域協議会設置規程

平成19年3月27日

告示第52号

(趣旨)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号。以下「法」という。)第21条第1項及び遠賀町附属機関の設置に関する条例(平成19年条例第3号)第3条の規定に基づき遠賀町次世代育成支援対策地域協議会(以下「協議会」という。)の組織、所掌事務及び委員その他の構成員、並びにその運営に関して必要な事項は、この告示の定めるところによる。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 法第8条に定める遠賀町行動計画(以下「行動計画」という。)の策定及び見直しに関すること。
- (2) 行動計画に基づく事業の進捗状況の管理及び評価に関すること。
- (3) その他行動計画に関し必要なこと。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 子育てに関する活動を行う地域活動団体の関係者
- (2) 保健医療・福祉機関関係者
- (3) 教育機関関係者
- (4) その他町長が必要と認めた者

(委員)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。
- 4 委員の報酬及び費用弁償の支給については遠賀町特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第14号)の規定による。

(会長及び副会長)

第5条 協議会を円滑にするために会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は互選により選出する。



## 遠賀町次世代育成支援対策地域協議会委員名簿

	氏 名	所 属
1	武富 富子	遠賀町社会教育委員
2	加藤 暢子	遠賀町ひと・人応援団「どし」
3	井口 正子	子育てサークル「なかよし」
4	梅田 典子	南部保育園園長
5	田仲 靖子	遠賀町社会福祉協議会
6	美野 弘子	ボランティアサークル「青い麦の会」
7	木村 由美子	遠賀中央幼稚園保護者会
8	三浦 知洋	主任児童委員
9	田中 幸男	遠賀町生涯学習課長
10	川崎 多賀生	遠賀町福祉課長

## 遠賀町次世代育成支援対策地域協議会策定経緯

月 日	会 議 名	内 容
平成 21 年 7 月 23 日	第 1 回 協議会	策定の年間スケジュール、遠賀町の人口等の現状、ニーズ調査結果の概要
平成 21 年 9 月 24 日	第 2 回 協議会	前期行動計画の進捗状況報告、遠賀町の特長と課題の検討
平成 21 年 11 月 11 日	第 3 回 協議会	関係団体ヒアリング結果の報告、後期行動計画の体系について、目標事業量について
平成 22 年 1 月 22 日	第 4 回 協議会	素案について、パブリックコメントのスケジュールについて
平成 22 年 2 月 15 日～ 3 月 1 日	パブリックコメント	町ホームページ及び窓口にて素案提示
平成 22 年 3 月 12 日	第 5 回 協議会	パブリックコメント結果報告、後期行動計画書の内容と表紙案について



遠賀町次世代育成支援後期行動計画

平成22年3月

発行：遠賀町福祉課

〒811-4392

福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀5 1 3

Eメール : fukushi@town.onaga.lg.jp

ホームページ : <http://www.town.onaga.lg.jp/>

TEL : 093 - 293 - 1234 (代)

FAX : 093 - 293 - 0806